

平成 30 事業年度に係る実績に関する報告書  
《指定国立大学法人》

令和元年 6 月

国 立 大 学 法 人  
京 都 大 学



○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人京都大学

② 所在地

吉田キャンパス（本部）・桂キャンパス 京都府京都市  
宇治キャンパス 京都府宇治市

③ 役員の状況

学長名 山極 壽一（平成26年10月1日～令和2年9月30日）  
理事数 7名  
監事数 2名（非常勤1名を含む）

④ 学部等の構成

【学部】

総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部

【研究科】

文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科（附属農場※）、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科（附属放射線生物研究センター※）、総合生存学館、地球環境学堂・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部

【附置研究所】

化学研究所※、人文科学研究所※、ウイルス・再生医科学研究所※、エネルギー理工学研究所※、生存圏研究所※、防災研究所※、基礎物理学研究所※、経済研究所※、数理解析研究所※、複合原子力科学研究科※、霊長類研究所※、東南アジア地域研究研究所※、iPS細胞研究所

【附属図書館】

【医学部附属病院】

【教育研究施設等】

学術情報メディアセンター※、生態学研究センター※、野生動物研究センター※、高等教育研究開発推進センター、総合博物館、フィールド科学教育研究センター（瀬戸臨海実験所※、舞鶴水産実験所※、芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地※）、福井謙一記念研究センター、こころの未来研究センター、文化財総合研究センター、学生総合支援センター、大学文書館、アフリカ地域研究資料センター、白眉センター、学際融合教育研究推進センター、大学院横断教育プログラム推進センター

【教育院等】

国際高等教育院、環境安全保健機構、情報環境機構、図書館機構、産官学連携本部、国際戦略本部

【高等研究院】

（注）※は、国際共同利用・共同研究拠点、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数 13,117名（うち、留学生 237名）  
大学院学生数 9,367名（うち、留学生 1,668名）

教員数 3,374名

職員数 3,471名

(2) 大学の基本的な目標等

- ・ 自由の学風を継承・発展させつつ多面的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

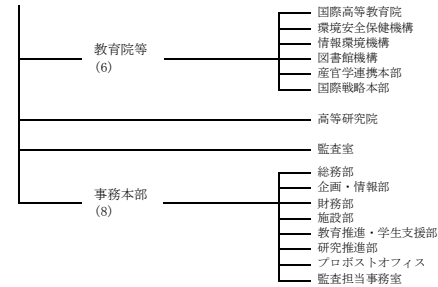
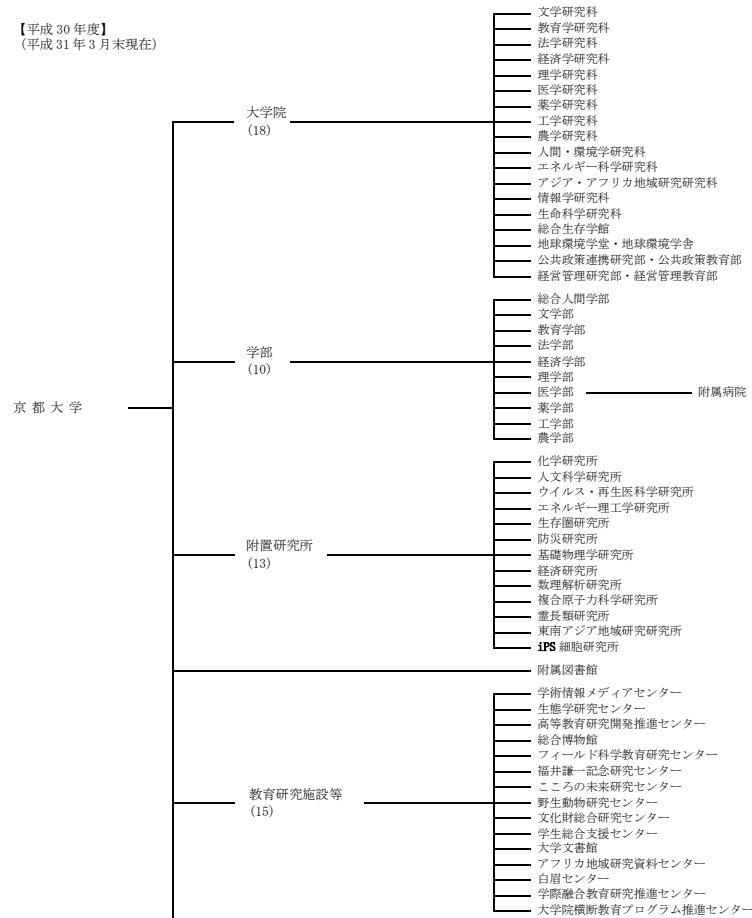
【社会との関係】

- ・ 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

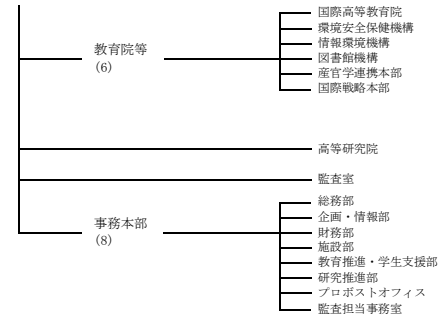
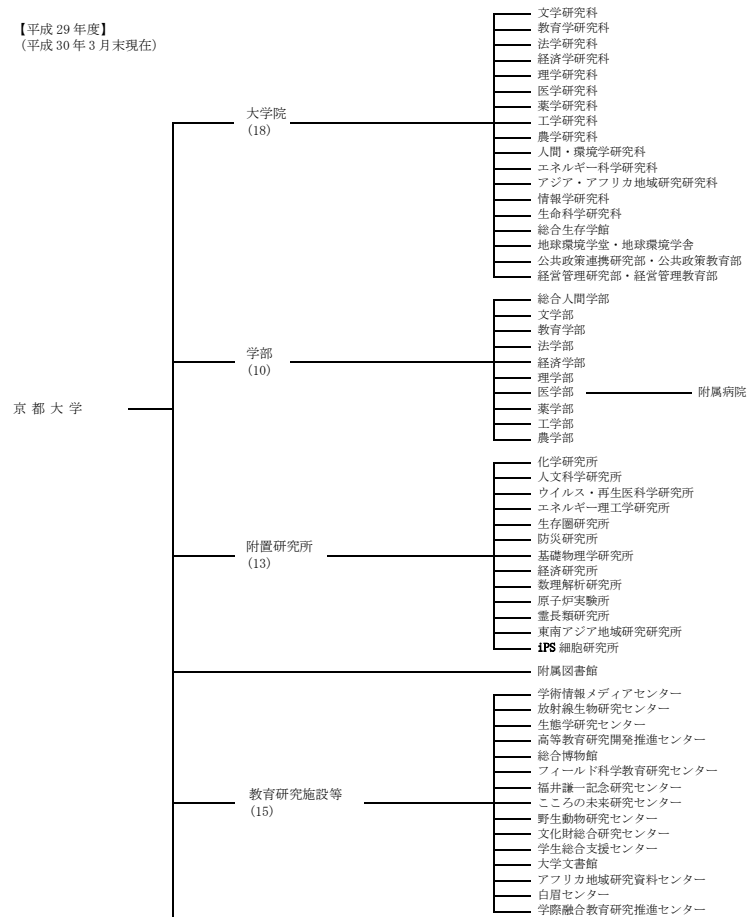
【運営】

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

【平成 30 年度】  
（平成 31 年 3 月末現在）



【平成 29 年度】  
（平成 30 年 3 月末現在）



## ○ 指定国立大学法人構想に関する全体的な状況

指定国立大学法人としての本学の構想の全体的な進捗状況を「人材育成・獲得」、「研究力強化」、「国際協働」、「社会との連携」並びにそれらを支える「ガバナンスの強化」及び「財務基盤の強化」の観点別にそれぞれの取組状況及び成果を踏まえて記載する。

### 1. 人材育成・獲得

#### 【学生を対象とした取組】

学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ日本人学生と共に学ばせる教育プログラム「Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)」を推進するため、東南アジア諸国や台湾において広報・リクルート活動を積極的に実施した。その結果、志願者数は33名から228名に大幅に増加した。なお、語学障壁のない優秀な人材の輩出のため、合格者についてはプレ予備教育として出身国の言語教育機関で日本語を学ばせることに加え、来日後は予備教育として本学で習熟度別の日本語・日本文化教育を実施するなど丹念な予備教育を実施した。

また、大学院生の留学生獲得については、留学生リクルーティングオフィス(仮称)の設置に向け、多様な大学院が求める人材に対応できるようオフィスが備えるべき機能や具体的な対応事項について戦略調整会議において検討結果をまとめた(平成31年4月に組織名称を「国際アドミッション支援オフィス」として設置)。さらに、戦略的な留学生獲得が円滑に実施できるよう全学的な国際交流体制についても検討を開始した。

博士課程の人材育成について、博士課程教育リーディングプログラムを引き続き継続するとともに、国際的な知のプロフェッショナルの育成を目指すため「先端光・電子デバイス創成学」を創設した。本プログラムは平成30年10月に卓越大学院プログラムとして採択され、平成31年4月から19名の学生が履修を開始する。

さらに、大学院生の教育研究能力向上のための研修を行う、GST(Graduate Student Training)センター(仮称)の設置に向け、戦略調整会議において、GSTセンター及び同センターが実施するトレーニングプログラムの設計に係る検討を進めた。

加えて、大学院生や留学生に対する経済支援として、本学独自の給付型奨学金による学生への経済支援(「京都大学修学支援基金給付奨学金」による20名の奨学生の採用等)や留学生・外国人研究者向けの宿舍の整備を行った。

#### 【若手研究者を対象とした取組】

自由闊達で独創的な発想に基づく挑戦的な課題研究に取り組む若手研究者を、学術領域を問わず世界中から募り、その研究を5年間保証する京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」では平成30年度も引き続き世界38ヶ国から応募があるなど世界規模での優秀な若手研究者の獲得(13名採用)に繋がっている。また、平成30年度の任期満了者のうち46%は国内外のテニユアやテニユアトラックのポストに就くなど総じて高い評価を得ている。

若手教員ポストの拡充の取組の一つである若手重点戦略定員事業に関しては、平成30年度中に制度設計を終え、平成31年3月に平成31年4月1日付け40名分の定員の措置を決定した。

なお、本定員の申請にあたっては、各学系において、それぞれの分野特性や人員配置の現状を踏まえ、所属する教員による教育研究活動が、最大限の効果を生み出しうる適正な教員年齢構成について検討することを前提としており、本定員への申請、措置を契機に、今後、各学系における適正な教員年齢構成実現に向けた努力を継続していくとともに、教育研究における活力の維持・向上を図っていく。

若手教員ポストの拡充については、当初第3期中期目標期間内に制度設計を行い、第4期中期目標期間中に定員内若手教員割合を増加させることを目標としていたが、若手重点戦略定員事業の開始により、当初想定していたよりも前倒しで計画が進捗している。

#### [自己分析]

人種・民族・国境などの壁を越えて学生から教員まで世界から多様な人材を獲得・育成するとともに広く人材を世界に輩出していく「頭脳循環」について、既存の取組みについては引き続き高い成果を挙げるとともに、新たな取組みについてはより効果的に機能するための諸施策と併せて実施検討されるなどその機能強化に向け、順調に進捗している。

### 2. 研究力強化

再生医療と先端医学研究においては、iPS細胞の早期実用化に向けて、新たな臨床用iPS細胞ストックの提供を開始する等、再生医療の実現化を推進している。また、平成30年度のiPS細胞に関する研究業績としては、ヒトiPS細胞からがん免疫療法の効果を高める再生キラーT細胞の作成等があった。さらに、本学では、パーキンソン病患者に移植する医師主導の臨床試験を開始するとともに、大阪大学を

はじめ、他大学の研究にも積極的に協力し、他大学においても心筋シートを移植する臨床研究、脊髄損傷を治療する臨床研究計画が承認されるなど再生医療の実現に向けて着実に進展している。

さらに、ノーベル生理学・医学賞を受賞（平成30年10月）した本庶佑特別教授が副院長を務める高等研究院においては、多分野（生命・数理・人文科学）を融合した学際的な方法論を駆使して、ヒトの設計原理を解明する構成的ヒト生物学を創成することを目指し、新たに文科省WPI拠点に認定された「ヒト生物学高等研究拠点」（ASHBi）を研究拠点として設置（平成30年10月）するとともに、研究拠点（WPIアカデミー拠点 iCeMS）及び連携研究拠点等において、柔軟で機動性の高い運営体制のもと、「ゲート（扉）」の役割を担う分子を多孔性材料の細孔に組み込むことにより、ガス分子の分離や貯蔵、徐放などを可能にする新物質を開発し、酸素とアルゴン、エチレンとエタンといったガスの分離に成功する等、国際的な最先端研究を行った。

#### 〔自己分析〕

本学の研究力は国内外から高い評価を得ているところであるが、さらに、再生医療と先端医学研究においては社会実装に向けた動きが加速するとともに、他の研究分野においても世界を先導する最先端研究が推進されている。また、新たな学問分野の創成に向けて拠点が設置されるなど、本学の研究力強化に向け順調に進捗している。

### 3. 国際協働

On-Site Laboratory（海外の大学や研究機関等との現地運営型研究室）事業について制度化し、平成30年12月に学内公募、審査を経て「IFOM-KU 国際共同ラボ」「京都大学サンディエゴ研究施設」「スマート材料研究センター」「京都大学—清華大学環境技術共同研究・教育センター」「Mahidol 環境学教育・研究拠点」の5件（海外4件（米国1件、タイ2件、中国1件）、学内1件）の施設をOn-site Laboratoryとして認定した。今後、海外機関等との活発な研究交流を通じ、世界をリードする最先端研究を推進するとともに、当該研究交流を起点とし、優秀な外国人留学生の獲得、産業界との連携の強化等、大学全体への波及効果の実現を目指す。

また、国際戦略本部にOn-site Laboratoryの運営支援にあたる対応窓口を設置し、関係部局からキックオフ・シンポジウム開催に係る学内連携の方策、現地運営にかかる照会等を受け、円滑な運営にかかる支援を開始した（平成31年2月）。

当初第3期中期目標期間内に制度設計及び設置開始を行い、第4期中期目標期間中に5件設置を目標としていたが、当初想定していたよりも大幅に前倒しで計画が進捗している。

#### 〔自己分析〕

国際協働による本学の研究力強化に向けて順調に進捗している。今後もOn-site Laboratoryの設置及び活動を推進することにより国際協働の更なる推進が期待さ

れる。

### 4. 社会との連携

#### 【産官学連携に資する取組】

産官学連携のベンチマークとしては、本学と同様に最先端の学術研究を基盤として、産官学連携・技術移転活動を世界的に展開しているオックスフォード大学（英国）の取組みを想定している。オックスフォード大学は、1987年に完全子会社として、大学での研究成果の特許管理・技術移転を担う部門、学内研究者によるコンサルティング・サービスを担う部門、企業の調査業務委託や人材育成サービスを担う部門の3つの事業部門から成る、Oxford University Innovationを設立している。その事業規模は、平成27年度当時、技術移転収入を中心に本学の10倍程度（金額）となっていた。

本学では、指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である京大オリジナル（株）を平成30年6月に設立した。すでに本学の出資を受け運営している「京都大学イノベーションキャピタル（株）」（ベンチャー支援機能を担う子会社）及び「関西ティー・エル・オー（株）」（技術移転機能を担う子会社）と有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を進めている。また、これらの子会社は、京都大学のガバナンスのもと、本学の理念や方針と、効率的運営を担保するための自立性とを両立させた「京大収益事業」の展開を進める。オックスフォード大学の収益事業を参考に、第3期中期目標期間中に事業収支の黒字化を図る。

京大収益事業によって、本学は、産官学連携事業における株主としてのコーポレート・ガバナンスを強化し、社会的価値創出の最大化を図り、本学の研究成果・知的財産の活用を促進する。

また、「組織」対「組織」の産官学連携を推進し、株式会社日立製作所（平成28年度に課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約を締結）とのSociety 5.0に向けた応用哲学・倫理学の産学共同研究等、複数の個別共同研究を生み出した。

#### 【社会への貢献に資する取組】

日本とASEANの研究者による持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた国際共同研究を実施し、研究開発された成果の社会実装を促進するよう国際協力（遺伝資源利用に関する産学イノベーションセミナーやビジネスマッチング等）を行うなどASEANとの協力関係を強化した。

また、本学における人文・社会科学分野の発信方策に関する指針として「『人文知の未来形発信』に向けて」を策定し、関連部局による横断的な教員組織として、学際融合教育研究推進センターに発信事業を実働的に担う人社未来形発信ユニットを設置した。同ユニットは、本学を軸とする日本全体の人社系学術活動の活性化と国内外への多言語、マルチメディアを駆使した発信力強化を行う。

[自己分析]

新しい国際的産学連携の仕組みの構築、アジア地域での包括的な国際連携、人文・社会科学の活性化及び世界への発信力強化に向けて順調に進捗している。

## 5. ガバナンスの強化

総長からプロボスト（本学の将来構想や組織改革など包括的・組織横断的課題について、総長や理事と部局や学系との連携・調整のもとに戦略の立案をする者）に対して要請された「指定国立大学法人構想に掲げた各種施策の実行に向けた検討」に関して、「若手教員ポストの拡充施策」、「On-site Laboratory の設置」、「GST（Graduate Student Training）センター（仮称）」の設置、「留学生リクルーティングオフィス（仮称）」の設置、「人文・社会科学の未来形発信」、「政府への要望（授業料設定の柔軟化）」、「教員の業績評価」について、プロボストが議長である戦略調整会議の下に各小委員会を別途設置し、小委員会ごとに意欲的に議論を重ねた（平成 30 年度の各小委員会の開催総回数：30 回）。

その結果、平成 30 年度においては、若手教員ポストの拡充の取組の一つである若手重点戦略定員事業の制度化、海外の大学や研究機関等との現地運営型研究室である On-site Laboratory の設置、人文・社会科学分野に係る発信事業を実働的に担う人社未来形発信ユニットの設置に繋がり、指定国立大学法人構想に掲げた施策が大幅に進捗した。

また、エビデンスベースの大学運営においては、海外大学における教員年齢構成および本学の教員年齢構成、海外大学における教員評価の仕組み、授業料収入、大学収入の構成、留学生募集に係る情報発信等といったテーマについて調査分析を行い、その結果から見える本学の課題等について取りまとめたレポートを戦略調整会議および小委員会、理事・副学長会議にて提示し、本学における迅速な意思決定のための情報提供を行うなど、総長、各理事の意思決定を支援した。

[自己分析]

プロボスト制の導入やエビデンスベースの大学運営により、ガバナンスの強化に向けて順調に進捗している。

## 6. 財務基盤の強化

京都大学基金の寄附募集活動について、ファンドレイザー（寄附募集に係る企画・渉外活動の担い手）を 1 名増員し基金室の体制を強化した。また、創立 125 周年事業に関し、総長、理事・副学長が大手企業に対し訪問活動（平成 30 年度 30 件）などを行い約 2.7 億円の寄附申込を受ける等、基金の拡充を行った。

また、自己収入源の多角化に向けた資金運用については、平成 30 年 10 月から金銭信託による運用を開始した。

さらに、「4. 社会との連携」に記載したとおり、産官学連携の新しい「京大モ

デル」による「京大収益事業」の展開を進めている。

[自己分析]

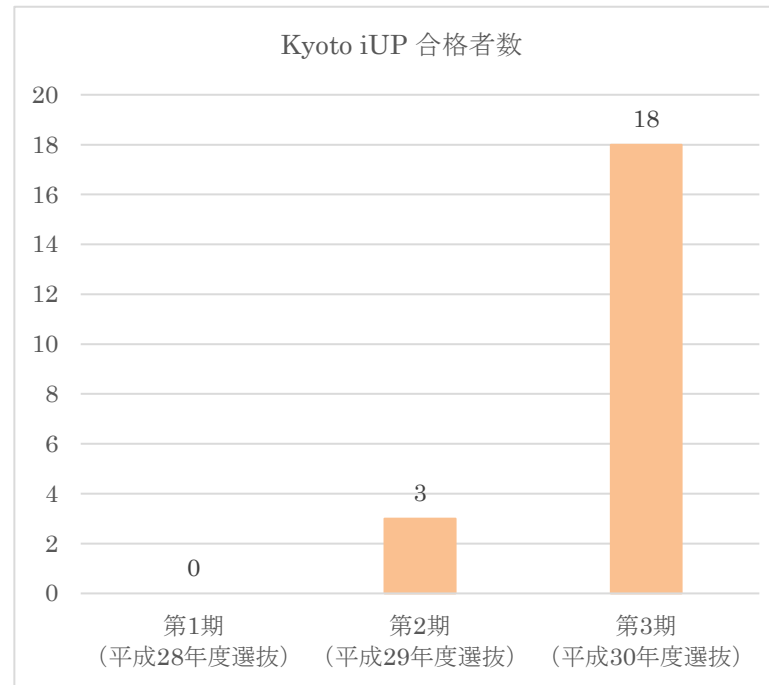
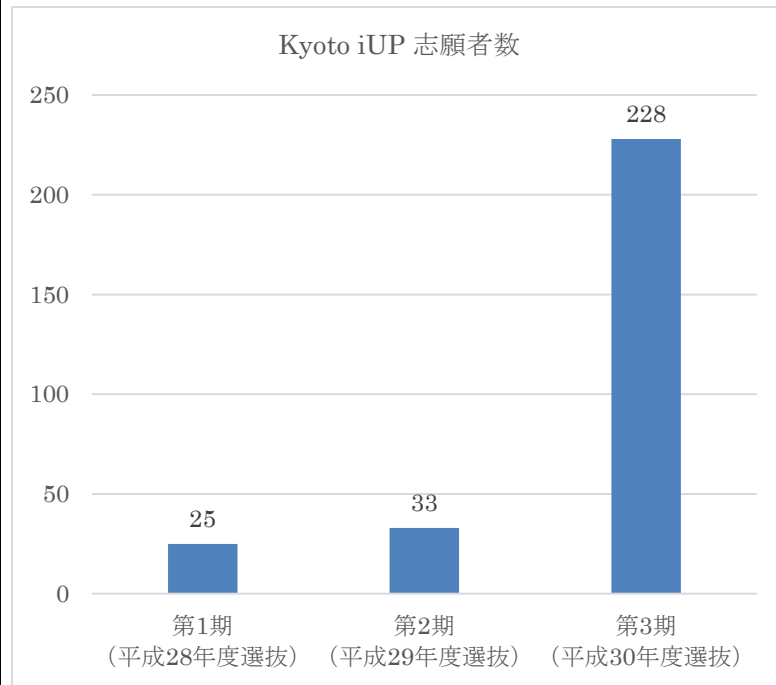
基金の拡充、自己収入源の多角化、産官学連携の新しい「京大モデル」の構築による財務基盤の強化に向けて順調に進捗している。



○ 指定国立大学法人の構想に関する要素別の状況

(1) 人材育成・獲得

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
<p><b>学生を対象とした取組</b></p> <p>取組1. Kyoto University International Undergraduate Program (学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と共に学ばせる教育プログラム) 【80】</p> <p>「Kyoto University International Undergraduate Program」(以下「Kyoto iUP」という。)を推進するため、合格者に対してプレ予備教育(基礎的な日本語学習が必要な者のみ)及び予備教育を行うとともに、優秀で志の高い留学生の獲得に向けた取組を以下のとおり実施した。</p> <p>【広報・リクルート活動】</p> <p>1) 重点国であるASEAN6カ国(タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン)をはじめ、台湾、香港、シンガポールへもリクルーティングチームを派遣。高校、大学、教育行政機関、大使館、同窓会などを訪問し関係構築に向けた取組を進めた。特に高校はトップレベルの計44校(9ヶ国)を訪問し、個別説明会、合同留学フェアなどによりKyoto iUPの広報活動を着実に推進した。また、インドネシア、フィリピンに続き、タイの高校2校とも招聘プログラムを実施(11月3日～9日)するなど、双方向のネットワークが強化されるとともに、Kyoto iUPの認知・関心が確実に高まった。</p> <p>2) 本学OBを多数輩出し歴史的な繋がりが深く、現地同窓会(台湾京都大学同窓会)の積極的な後押しを得られる台湾については、10月13日～19日まで“7 Days in Taiwan”を実施し、総長、理事、副学長など35名の教職員が参加して留学フェアや台北・台中・台南・高雄のトップ10校への訪問・説明会などを行い、留学フェアは110名、高校訪問は合計約350名と多数の参加者を得ることができた。</p> <p>上記のとおり広報活動を積極的に行ったことにより、第3期(平成30年度に選抜)の志願者数は228名となり、第2期(平成29年度に選抜、平成30年10月から本学にて予備教育実施)の志願者数33名から大幅に増加した。</p>	<p>・外国人留学生受入数</p> <p>目標値：第3期中期目標期間末に年間3,300人(全学生の14%)</p> <p>基準年度(2014年度)単年実績2,441人(全学生の約11%)→平成30年度3,558人(全学生の約15%)</p>



※Kyoto iUP については、各学部の意向を踏まえながら慎重に選考を実施している（平成28年度は本プログラムの趣旨に合う志願者がいなかった）。

## 取組 2. 卓越大学院プログラム【4】

平成30年10月に卓越大学院プログラムとして「先端光・電子デバイス創成学」が採択された。同プログラムでは、光・電子デバイス分野を中心とし、その基礎物理・理論の深化からシステム・情報の制御・応用にまたがる融合・垂直統合型の教育を推進することを目的としている。また、我が国を代表する民間企業、最高水準の研究力を有する国公立研究所、トップクラスの海外有力大学との連携や、グローバルスタンダードでの教育と質保証を組織的に実施し、平成31年4月から学生を受け入れ、先端光・電子デバイス学を創成する国際的な知のプロフェッショナルを、5年一貫の博士課程学位プログラムにより育成することを目指す（平成31年4月19名受入）。

**取組 3. GST(Graduate Student Training)センター【81】**

大学院生の教育研究能力向上のための研修を行う、GSTセンター（仮称）の設置に向けて、戦略調整会議の下に設置した GSTセンター小委員会において、大学院生の教育活動への活用についての検討を行った（平成 30 年 5 月 24 日）。これを受けて、教育制度委員会と連携して、TA 経験者、教員、部局長を対象として本学の TA 制度の運用状況及び TA 研修の実施状況に関するアンケート調査を実施した。アンケート調査結果からは、分野を問わず教育に携わる者に求められる基礎的な知識に関する研修に対するニーズが確認できたことから、引き続き、GSTセンター及び同センターにおいて実施するトレーニングプログラムの設計に係る検討を進めた（平成 31 年 3 月 14 日）。

**取組 4. 留学生リクルーティングオフィス【82】**

留学生リクルーティングオフィス（仮称）の設置に向けて、戦略調整会議の下に設置した留学生リクルーティングオフィス小委員会において、外国人留学生の獲得に向けた全学的支援サービスに関する調査を行い、その備えるべき機能を確認し、オフィスの制度設計を行った（平成 30 年 11 月 21 日）。その結果、平成 31 年 4 月に国際戦略本部の下に「国際アドミッション支援オフィス」を設置した。また、国際戦略本部においてリクルーティング戦略を立案した上で、外国人留学生誘致等の体制・機能の整備を引き続き進めることとなった。

**取組 5. 大学院生・留学生への施策【14】【19】【24】**

1) 学生への経済支援の強化を進めるため、本学独自の給付型奨学金制度を含め、以下の取組等を行った。

- ①平成 28 年度に創設した「京都大学基金 企業寄附奨学金（CES）」により、継続した民間資金の獲得が行えるようになったことから、平成 29 年度は、800 万円の寄附を獲得し、奨学生 21 名へ支給した。平成 30 年度においても、さらなる企業からの寄附を獲得するためホームページ等にて広報を行い、新規企業も加わり 1,300 万円の寄附を獲得し、32 名の奨学生に支給した。
- ②平成 29 年度に修学支援基金で獲得した寄附金を活用して創設した「京都大学修学支援基金給付奨学金」について、平成 30 年度は 20 名の奨学生を採用し、240 万円を支給した。
- ③重点アクションプランの経済的支援強化事業として、前年度に引き続き平成 30 年度も授業料免除のため 1 億円の予算を措置した。

2) 留学生・外国人研究者向けに、民間資金を活用した宿舎整備事業に取り組んでおり、新たに、東山二条（50 戸）と百万遍（86 戸）の計 136 戸の宿舎整備を進め、令和元年 10 月供用開始の予定である。

・留学生、外国人研究者向けの宿舎整備状況  
769 戸（平成 30 年度末）

**若手研究者を対象とした取組**

**取組 6. 京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」【24】**

白眉プロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバル型】に加え、文部科学省「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を平成 28 年度から新たに行い、テニュアトラック制による若手研究者採用のスキームを確立した。平成 30 年度は、【グローバル型】については、362 名の応募（うち海外から 98 名）があり、13 名（准教授 7 名（うち海外から 2 名）、助教 6 名（うち海外から 0 名））の採用を決定した。また、【部局連携型（テニュアトラック型）】については、本学から 4 ポストを提示し、1 名（助教 1 名）を採用した。

同プロジェクトの研究者は、本学の独創的かつ最先端の学術研究を基礎とする研究環境で自由闊達で独創的な発想に基づく挑戦的な課題研究に取り組むことにより、科学研究費補助金若手研究（A）の採択率が全国平均に比べ高く、論文等の研究成果においても、Elsevier 社が「異分野の研究機関の発表論文の質を公平に比較する」目的から新たに考案した指標 Field Weighted Citation Impact (FWCI)では、平均 1.43（2017 年）となるなど成果面でも高い実績を誇っている。

同プロジェクトの平成 30 年度修了者の 46%が内外の大学や研究機関でテニュアやテニュア・トラックのポストに就いており、本学から国内外に優秀な若手研究者を輩出することに貢献している。

**取組 7. 優秀な若手教員獲得・育成【24】【57】**

若手教員ポストの拡充の取組の一つであり、本学における適正な教員年齢構成の実現を目指す優れた取組への支援策である若手重点戦略定員事業に関し、平成 30 年度中に制度設計を終え、学内公募、審査を経て、平成 31 年 3 月に平成 31 年 4 月 1 日付け 40 名分の定員の措置を決定した。本定員の活用にあたっては、ポイント制の考え方を導入するなど、各部局において、他の財源等と組み合わせることによる教員の柔軟な雇用を可能としており、今後、40 名を超えるより多くの若手教員の雇用を見込んでいる。若手教員ポストの拡充については、当初第 3 期中期目標期間内に制度設計を行い、第 4 期中期目標期間中に定員内若手教員割合を増加させることを目標としていたが、若手重点戦略定員事業の開始により、当初想定していたよりも前倒しで計画が進捗している。

・白眉プロジェクトによる研究者採用数  
 目標値：第 3 期中期目標期間末に累計 215 人  
 基準年度（2016 年度末）累計 125 人→平成 30 年度末累計 154 人

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【3】幅広い教養・基礎科目の体系をより明確にするとともに、文理融合により現代社会が直面する課題に対応する科目（統合科学）や少人数で課題を探究する科目（ILAS セミナー）等を開講・充実させる。また、科目内容の見直しや国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の事業により、英語教育を強化するとともに、全学的に英語による授業を充実させ、特に学士課程1・2年次を対象とする英語による基礎・教養科目については、400科目への拡張を目指す。さらに、大学院レベルにおいても専門外の分野に触れることができるよう、全学共通的な教育をより充実させる。</p>	<p>【3】全学共通教育科目について、平成28年度に実施した科目群改編及び平成29年度と平成30年度開講科目の検証（授業アンケート等の検証を含む）を踏まえて、平成31年度の科目設計に改善内容を反映させる。また、英語ライティング-リスニング授業における少人数授業を継続する。加えて、全学的な協力のもとに英語による全学共通科目の一層の充実に取り組む。さらに、平成30年度から国際高等教育院で実施する大学院共通・横断教育について、実施状況を検証するとともに、各研究科等の対応等も踏まえて、平成31年度の科目設計に改善内容を反映させる。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【4】理工系分野において、理工系人材育成戦略等を踏まえ、博士課程教育リーディングプログラムや卓越大学院プログラム（仮称）の活用等により、俯瞰力・創造力等を育成する教育内容を充実させ、社会に貢献する実践的能力を身に付けた人材を育成する。また、国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターにおいて、教養・共通教育から学部・大学院の専門教育までを通じた情報・統計・数理の全学的教育基盤を構築し、我が国を支えるトップレベルの人材を育成する。人文社会系分野においても同様に、高い適応能力を身に付けた人材を育成する。</p>	<p>【4】社会に貢献できる実践的能力や高い適応能力を持った人材を育成するため、大学院共通・横断教育基盤の整備・実施により、理工系・人文社会系の枠を超えた科目を充実させる。また、国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターにおいて、教養・共通教育及び大学院共通教育における情報・統計・数理の一体的科目提供を行う。さらに、博士課程教育リーディングプログラム等を含めた検証結果を踏まえ、異分野交流が可能な部局を横断した教育を充実させるとともに、卓越大学院プログラム（仮称）の実施に向けた取組を行う。加えて、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【80】学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と共に学ばせる教育プログラム「Kyoto University International Undergraduate Program」（以下「Kyoto iUP」という。）を推進し、社会が求める人材を育成する。◆</p>	<p>【80】第2期の合格者に対する受入前段階教育・支援を実施するとともに、平成30年10月から開始する予備教育を着実に実施する。また、第3期の予備教育履修者選抜を実施し、優秀な留学生の受け入れを実現する。さらに、リクルート・広報活動を継続し、重点対象国であるASEAN各国を中心にプログラム認知度を一層向上させ、受験者を増加させる。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【81】次代を担う教員候補者及び国際社会で活躍する人材の育成に向け、ティーチング・アシスタント（TA）及びリサーチ・アシスタント（RA）業務の質向上や制度充実を目的として、新たに「GST(Graduate Student Training)センター」（仮称）を設置する。◆</p>	<p>【81】GST(Graduate Student Training)センター（仮称）の設置に向けて、国内外の事例調査や学内TAアンケートを実施するなど、プロボストの下に設置された戦略調整会議で検討を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【14】経済支援を必要とする学生や優秀な学生が勉学・研究に専念できるように、民間資金の獲得などを通じ、学生への経済支援の強化を進める。授業料免除制度及び奨学金制度について、教務情報に関するポータルサイト等を活用し、学生への周知を徹底する。また、優秀な外</p>	<p>【14】学生への経済支援の強化を進めるため、民間資金などの獲得方策や授業料免除枠の拡充について引き続き実施するとともに、本学独自の給付型奨学金制度を実施する。また、これまでの授業料免除枠の拡充について検証し、今後の方向性について検討を行う。さらに、真に困窮している学生に必要な</p>	<p>Ⅲ</p>

<p>国人留学生への支援としては、奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数をさらに拡充させる。</p>	<p>支援が可能となるよう、授業料免除制度及び奨学金制度に関する学生への周知方策について検証し、改善する。加えて、外国人留学生奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数の拡充方策を実施し、当該決定者数を増加させる。</p>	
<p>【82】優秀で意欲のある留学生を確保するため、「留学生リクルーティングオフィス」（仮称）を設置し、各国の教育事情等の調査分析を踏まえた戦略的な広報・誘致活動を行う。◆</p>	<p>【82】留学生リクルーティングオフィス（仮称）の設置に向けて、国内外の事例調査を実施するなど、プロボストの下に設置された戦略調整会議で検討を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入を推進する。具体的には、学生海外派遣については、国際インターンシップの推進や多様な海外留学プログラムの実施により、中長期及び短期の海外留学者数を1,600人（通年）に増加させることを目指す。留学生受入れについては、Kyoto iUPの推進や短期受入プログラムの充実などにより、優秀で意欲のある学生の更なる確保・育成に努めるとともに、受入数を増加させ、外国人留学生数3,300人（通年）を目指す。特に、世界各国の動向（授業料設定を含む）を踏まえた留学生確保のあり方を検討し、その方向性について取りまとめる。また、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結数を拡大し、150件を目指す。</p>	<p>【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入等を推進するため、部局ニーズも組み入れた、多様な海外留学、国際インターンシップ・留学生受入プログラムを充実させるとともに、アドミッション・アシスタンス・オフィスの取扱対象地域について、ASEAN方面の拡充を試行する。さらに、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結を促進する。加えて、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【24】若手研究者及び女性研究者の研究環境整備と育成支援の充実を行う。また、教員組織（学系・全学教員部）単位で、学術分野の特性等に応じた若手教員の雇用促進に関する計画を定める。これに加え、教員定員の若手教員への優先的再配置を進めるとともに、間接経費や外部資金を活用して若手教員ポストを確保する仕組みを整備するなどして、若手教員数の低下傾向に歯止めをかけ、増加を目指す取組を実施する。更に、外国人研究者への研究支援及び受入体制の充実を行う。</p>	<p>【24】次世代を担う若手研究者の育成支援を目的として、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」及び科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業等に取り組む。さらに、若手教員の雇用促進に関する計画策定及び必要な制度改正の検討を開始する。</p> <p>また、女性研究者の研究環境整備と育成支援を目的として、平成30年度も引き続き待機乳児保育室を年度当初から開室し、第11回たちばな賞により優秀な若手女性研究者の顕彰を行い、女子高生を対象とした車座フォーラムを開催する。</p> <p>加えて、外国人研究者等に係る各種申請手続等に関して、部局担当者からの意見聴取等を踏まえ、利便性を向上させる。また、外国人研究者等に係る住居に関して、民間業者等との連携による新たな宿舍整備を進めるとともに、外国人用宿舍・賃貸物件等の情報提供を充実させる。</p> <p>上記のほか、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>Ⅳ</p>
<p>【57】大学全体の更なる機能強化を図るため、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めることができるよう、総長のリーダーシップのもとで、全学的な視点から外国人教員及び若手教員等の積極的な雇用促進並びに事務組織の機能強化を図るための定員を再配置するとともに、運営費交付金等の戦略的な経費配分を行う。</p>	<p>【57】世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めるため、総長のリーダーシップのもとで以下の取組を行い、大学全体の更なる機能強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員について、「第三期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する基本方針」等に基づく、戦略的な人員配置の実施</li> <li>・若手教員の雇用促進に関する計画策定及び必要な制度改正の検討開始</li> <li>・事務職員の再配置定員について、透明性、公正性を確保しつつ、全学的視点から真に必要な部署への重点的措置及び適材適所の人員配置の実施</li> <li>・運営費交付金等の戦略的な経費配分の実施</li> </ul>	<p>Ⅳ</p>

**(2) 研究力強化**

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
<p><b>取組 1. 再生医療と先端医学研究【21】</b></p> <p>1) iPS 細胞の早期実用化に向けては、(1) iPS 細胞研究中核拠点、(2) 疾患・組織別実用化研究拠点（拠点 A/拠点 B）、(3) 技術開発個別課題、(4) 再生医療の実現化ハイウェイの年度計画を着実に実施し、再生医療の実現化を推進している。特に、iPS 細胞研究中核拠点については、平成 30 年 4 月と平成 31 年 3 月に末梢血由来、平成 31 年 2 月には臍帯血由来の新たな臨床用 iPS 細胞ストックの提供を開始した。また、平成 30 年 8 月に iPS 細胞由来ドパミン神経前駆細胞を用いた医師主導治験を開始し、同年 9 月には iPS 細胞由来血小板による臨床研究について厚生労働省の承認を得た。さらに、平成 30 年 11 月にヒト iPS 細胞からがん免疫療法の効果を高める再生キラー T 細胞の作成、平成 31 年 3 月にゲノム編集技術を用いて拒絶反応のリスクが少ない iPS 細胞の作成、同月に筋委縮性側索硬化症(ALS)を対象とした医師主導治験を開始した。加えて、大阪大学をはじめ、他大学の研究にも積極的に協力し、他大学においても心筋シートを移植する臨床研究、脊髄損傷を治療する臨床研究計画が承認されるなど再生医療の実現に向けて着実に進展している。</p> <p>2) 本学発の基礎がん免疫学研究の成果は、近年世界を席卷するがん治療のパラダイムシフトをもたらし、本庶佑高等研究院副院長・特別教授が免疫抑制の阻害によるがん治療法の発見によりノーベル生理学・医学賞を受賞した。</p> <p><b>取組 2. 化学と生命科学の融合、高等研究院【21】 【29】</b></p> <p>新たに文科省 WPI 拠点到に認定された「ヒト生物学高等研究拠点」(ASHBi)を研究拠点として設置(平成 30 年 10 月)するとともに、研究拠点(WPI アカデミー拠点 iCeMS)及び連携研究拠点等において、次のような国際的な最先端研究を展開した。</p> <p>・北川進 高等研究院物質-細胞統合システム拠点(iCeMS)拠点長らの研究グループは、「ゲート(扉)」</p>	<p>・国際的に評価の高いジャーナル (Top5%) への掲載論文数</p> <p>目標値：第 3 期中期目標期間中に年間 800 篇 基準年度 (2015 年) 単年実績 726 篇→2018 年 869 篇</p>

<p>の役割を担う分子を多孔性材料の細孔に組み込むことにより、ガス分子の分離や貯蔵、徐放などを可能にする新物質を開発し、酸素とアルゴン、エチレンとエタンといったガスの分離に成功した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北川進 高等研究院物質—細胞統合システム拠点 (iCeMS) 拠点長らの研究グループは、原子間力顕微鏡という顕微鏡を利用して直接結晶の表面を観察することで、多孔性配位高分子 (PCP) と呼ばれる多孔性結晶の表面が外環境に存在する分子を認識して非常に柔軟に変形していることを、世界で初めて明らかにした。</li> <li>・王丹 高等研究院物質—細胞統合システム拠点 (iCeMS) 特定拠点准教授らのグループは、マウス前脳領域の神経細胞と神経細胞の間に形成される接合部位 (シナプス) を対象に、m6A (RNA へのメチル化の一種) 修飾を受けた mRNA の存在を網羅的に調べ、シナプス形成にかかわる mRNA の多くが m6A 修飾を受ける様子を明らかにした。</li> </ul>	
---	--

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進する。特に、再生医療分野と医学生物学分野、化学と生命科学との融合分野では、世界を先導する最先端研究を推進し、国際的に評価の高いジャーナル (Top5%) に掲載される大学全体の論文数を、第3期のいずれかの年において800篇を達成する。</p> <p>また、我が国の人文・社会科学研究の再構築に向け、一層の国際化を推進する。特に、京都の文化や日本の思想に強い関心を持つ世界中の学生や研究者との交流を促進するとともに、その支援を充実させる。◆</p>	<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進するとともに、それらの研究力強化に向け、本学の研究者に対する学内研究支援事業を充実させる。</p> <p>また、人文・社会科学研究の一層の伸長を図るため、具体的な施策についてプロボストの下に設置された戦略調整会議で検討を進める。</p>	Ⅲ
<p>【21】世界に冠たる研究を行っている世界トップレベル研究拠点 (WPI 拠点) を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として高等研究院を設置するとともに、iPS 細胞研究の裾野拡大や研究体制の強化に向けた取組の推進など、国際的研究拠点等の支援を行う。◆</p>	<p>【21】高等研究院に、研究拠点を設置し、国際的な最先端研究を展開するとともに、これまでの取組状況について検証する。また、iPS 細胞及び iPS 細胞技術を利用する医療・創薬の早期実用化に向けた研究を推進するとともに、iPS 細胞研究の裾野拡大を図ることを目的に、研究者・技術者を育成し、iPS 細胞技術を普及させる。</p>	Ⅲ
<p>【29】高等研究院等の世界トップレベルの研究拠点の形成・充実を図るため、柔軟な拠点運営、また国際化に対応する組織体制や研究支援機能を構築する。</p>	<p>【29】高等研究院に、研究拠点を設置し、国際的な最先端研究を展開するとともに、これまでの取組状況について検証する。</p>	Ⅳ



**(3) 国際協働**

取組の実施状況及び成果		(取組の進捗を示す参考指標等)
<p><b>取組 1. On-site Laboratory (海外の大学や研究機関等との間での現地運営型研究室) 【84】</b></p> <p>On-Site Laboratory 事業に関し、学内での議論を踏まえて平成 30 年 12 月に制度化し、同月に学内公募、審査を経て <u>下記の 5 件を On-site Laboratory として認定</u>するとともに、平成 31 年 2 月に On-site Laboratory の運営支援にあたる対応窓口を国際戦略本部に設置し、関係部局からキックオフ・シンポジウム開催にかかる学内連携の方策、現地運営にかかる照会等を受け、円滑な運営にかかる支援を開始した(平成 31 年 2 月)。今後、海外機関等と活発な研究交流を行い、世界をリードする最先端研究を推進するとともに、優秀な外国人留学生の獲得、産業界との連携の強化等、大学への波及効果が見込める様々な取組の実現を目指す。</p> <p>当初第 3 期中期目標期間内に制度設計及び設置開始を行い、第 4 期中期目標期間中に 5 件の設置を目標としていたが、当初想定していたよりも大幅に前倒しで計画が進捗している状況に鑑み、「年度計画を上回って実施している」と判断する。</p>		<p>・外国人研究者数(常勤)</p> <p>目標値：第 3 期中期目標期間末に 500 名                      基準年度(2016 年 10 月 1 日時点) 395 人→平成 30 年度 434 人</p>
On-site Laboratory	相手先機関	概要
IFOM-KU 国際共同ラボ 【設置場所：京都大学内】	IFOM(The FIRC Institute of Molecular Oncology) (イタリア)	先端的がん生物学研究の推進を目指す。大学院生や若手研究者の育成に資することが期待できる。
京都大学サンディエゴ研究施設 【設置場所：カリフォルニア大学サンディエゴ校内(アメリカ)】	カリフォルニア大学サンディエゴ校(University of California San Diego) (アメリカ)	医学分野における国際共同研究を推進する。優秀な留学生の獲得や産業界との連携の強化が期待できる。

<p>スマート材料研究センター 【設置場所：ウィタヤシリメティエー科学技術大学内（タイ）】</p>	<p>ウィタヤシリメティエー科学技術大学（VISTEC）（タイ）</p>	<p>材料分野における研究の推進を目指す。海外で活躍できる大学院生や若手研究者の育成が期待できる。</p>	
<p>京都大学－清華大学環境技術共同研究・教育センター 【設置場所：清華大学内（中国）】</p>	<p>清華大学（深圳研究生院）（中国）</p>	<p>環境問題の解決を目指す。国際共同学位プログラムへの発展が期待できる。</p>	
<p>Mahidol 環境学教育・研究拠点 【設置場所：マヒドン大学内（タイ）】</p>	<p>マヒドン大学（Mahidol University）（タイ）</p>	<p>環境学について共同で教育研究活動を行う。優秀な留学生の獲得や国際共同プログラムへの発展が期待できる。</p>	

## 京都大学On-site Laboratory


**京都大学－清華大学環境技術共同研究・教育センター**



実施部局：工学研究科/地球環境学堂  
 相手方機関：清華大学（深圳研究生院）  
 （中国）  
 設置場所：清華大学内（アウトバウンド型）

環境問題の解決を目指す。国際共同学位プログラムへの発展が期待できる。


**京都大学サンディエゴ研究施設**



実施部局：医学研究科  
 相手方機関：カリフォルニア大学サンディエゴ校（UCSD）（アメリカ）  
 設置場所：UCSD内（アウトバウンド型）

医学分野における国際共同研究を推進する。優秀な留学生の獲得や産業界との連携の強化が期待できる。

**IFOM-KU国際共同ラボ**




実施部局：医学研究科  
 相手方機関：The FIRC Institute of Molecular Oncology (IFOM)（イタリア）  
 設置場所：京都大学内（インバウンド型）

※写真はラボが設置される医学部E棟

先進的がん生物学研究の推進を目指す。大学院生や若手研究者の育成に資することが期待できる。


**スマート材料研究センター**



実施部局：高等研究院（iCeMS）  
 相手方機関：ウィタヤシリメティ-科学技術大学院大学（VISTEC）（タイ）  
 設置場所：VISTEC内（アウトバウンド型）

材料分野における研究の推進を目指す。海外で活躍できる大学院生や若手研究者の育成が期待できる。

**Mahidol環境学教育・研究拠点**



実施部局：地球環境学堂  
 相手方機関：マヒドン大学（タイ）  
 設置場所：マヒドン大学内（アウトバウンド型）

環境学について共同で教育研究活動を行う。優秀な留学生の獲得や国際共同プログラムへの発展が期待できる。

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【84】優秀な研究者・学生の獲得や人材育成、海外の産業界との連携等を戦略的に促進するため、海外大学等との双方向型研究交流をチーム単位で行う「On-site Laboratory」（現地運営型研究室）の制度を創設し、設置する。◆</p>	<p>【84】On-site Laboratoryの設置に向けて、プロボストの下に設置された戦略調整会議で検討を進める。</p>	IV

(4) 社会との連携

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
<p><b>産官学連携</b></p> <p><b>取組 1. 「京大モデル」の構築【85】</b></p> <p>1) <u>指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である京大オリジナル(株)を平成30年6月に設立した。すでに本学の出資を受け運営している「京都大学イノベーションキャピタル(株)」（ベンチャー支援機能を担う子会社）及び「関西ティー・エル・オー(株)」（技術移転機能を担う子会社）と有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を進めている。</u></p> <p>2) コンサルティング事業の実施・運営のため、産官学連携本部共同研究部門から京大オリジナル(株)に、企業のニーズと大学のシーズとのマッチング等を行う産学連携のリエゾン機能を移転し、<u>企業に対して本学の研究成果活用に向けた営業/マーケティングを実施し、企業との共同研究に向けた調整等も進めており、共同研究(3件)等が開始している。</u>また、本学と京大オリジナル(株)が連携し、ライセンスや共同研究などを通じて研究成果を社会に還元することを目的に、「京大テックフォーラム」を月1回のペースで開催し、企業との共同研究等の実現のためのマッチングを行っている(平成30年度開催実績11回、延べ544名参加)。</p> <p>3) 産官学連携本部と京大オリジナル(株)が連携し、産官学のあらゆる組織から将来のリーダー候補が集まり、様々な分野の「本質」を問う講義を通じて、これからの時代の新たな価値を創り出すに足るリーダーシップの知性を磨く「知の道場」を目指して実施するエグゼクティブ・リーダーシップ・プログラム(前期5~7月・後期9~12月、全92コマ、受講者数延18名)を実施した。</p> <p><b>取組 2. 「組織」対「組織」による産官学連携の促進【49】</b></p> <p>・戦略的な共同研究スキームを一層強化し、「組織」対「組織」の産官学連携を推進するため、平成28年度に課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約を日立製作所と締結し、「ヒトと文化の理解に基づく基礎と学理の探究」を研究課題として、①人工知能(AI)、②2050年の大学と企業、③</p>	<p>・共同研究の実施金額            目標値：第3期中期目標期間末に共同研究実施金額62億7500万円            第2期中期目標期間の年間平均の約40億円            →平成30年度58億5,787万</p> <p>・知的財産収入額            目標値：第3期中期目標期間末に知的財産収入額4億3300万円            第2期中期目標期間平均2.8億円→平成30年度7億1,795万円</p>

超電頭をサブテーマに設定し、株式会社日立製作所との協創によって未来の社会課題を洞察し、その課題解決と経済発展の両立に向けた新たなイノベーション創出への取組みを進めた。また、これらの共同研究を進めていくために、産官学連携本部に「日立未来課題探索共同研究部門（日立京大ラボ）」を設置するなど、本格的な産学連携を進める運営体制を構築し、平成30年度においても連携体制を継続し、両者間で課題探索のための協議等を実施して、これらにより、Society 5.0に向けた応用哲学・倫理学の産学共同研究等の個別共同研究を実施した（平成30年度の実績7件）。

### 社会への貢献

#### 取組3. 日本とASEANの相互発展【33】

##### 1) 「日ASEAN科学技術イノベーション共同研究拠点－持続可能開発研究の推進」(JASTIP)

平成27年に採択されたJST国際科学技術共同研究推進事業(戦略的国際共同研究プログラム)「国際共同研究拠点」のもと実施するプロジェクトにおいて、平成30年度においてもタイ、インドネシア、マレーシアの「環境・エネルギー」、「生物資源・生物多様性」、「防災」の3分野のサテライト拠点において、日本とASEANの研究者による持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた国際共同研究を実施し、研究開発された成果の社会実装(産学マッチングを通じた遺伝子資源利用等)を促進するよう国際協力を行った。また、本学プロボスト及びASEAN拠点関係者等とASEANを代表する国立研究機関3機関(タイ国科学技術開発庁(NSTDA)、インドネシア科学院(LIPI)、マレーシア日本国際工科院(MJIIIT))の関係者による座談会「SDGs達成に向けた日ASEAN科学技術協力の新しい姿」(平成30年1月)の報告書を文部科学省科学技術・学術戦略官(国際担当)や日ASEAN科学技術合同委員会等へ共有し(平成30年4月、11月)、政策立案の参考資料として活用を促進した。さらに、ASEAN事務局傘下のASEAN科学技術センター群と研究ネットワークをさらに強化することにより、次世代のイノベーション人材の育成を促進した。本事業に関しては、本学の海外拠点であるASEAN拠点が学内外ネットワーク強化等の支援を行っている。

2) 本学ASEAN拠点は、平成30年3月に、日本の大学では初めてタイ政府労働省からタイにおける外国法人の活動認可(NGO)を受け、平成30年5月に認可証明書が授与された。この認可により、拠点運営の安定化・恒常化が図られる。また、NGO認可記念式典をタイ国立科学技術開発庁(NSTDA)との学

術交流協定調印式とあわせて開催し、本学との交流が深い在タイの協定校幹部や共同研究を続けている日泰の研究者などが出席したほか、本学の ASEAN 地域における教育・研究活動に関するポスターセッションも行った（平成 30 年 9 月、タイ・バンコク、約 100 名参加）。このたびの NGO 認可を受け、ASEAN 拠点の活動基盤をより一層強固なものとしたことにより、日 ASEAN における科学技術協力・研究連携の推進、教育事業の拡充並びにネットワーク形成の強化を進め、相互発展に貢献することが期待される。

#### 取組 4. 人文・社会科学の未来形発信【83】

- 1) 本学における人文・社会科学分野の発信方策に関する指針として「『人文知の未来形発信』に向けて」を策定し（平成 30 年 7 月 10 日開催部局長会議に報告。）、10 月 1 日付けで発信事業を実働的に担う部局横断的な人社未来形発信ユニットを学際融合教育研究推進センターに設置した。同ユニットは、本学を軸とする日本全体の人社系学術活動の活性化と国内外への発信力強化に寄与するための拠点であり、今後、海外出版社からの書籍刊行やアジア人文学をテーマとしたシンポジウムを行うことなどにより積極的な情報発信を行っていく予定である。
- 2) 社会や学术界で今後重要となる新しい課題を解決しようとする異分野融合の場の構築を支援する分野横断プラットフォーム構築事業では、人工知能科学者と社会科学研究者とが、人工知能の社会実装の過程で生じる、技術が人間に置き換わる際の責任問題などの社会課題や制度設計について対話する場が生まれるなど、多くの異分野交流を産み出している。

【関連する中期計画・年度計画】

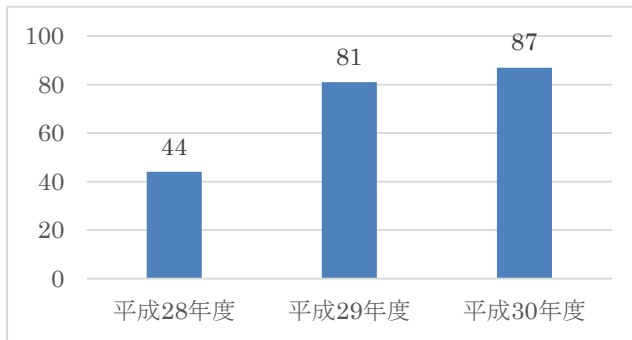
中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進する。特に、再生医療分野と医学生物学分野、化学と生命科学との融合分野では、世界を先導する最先端研究を推進し、国際的に評価の高いジャーナル（Top5%）に掲載される大学全体の論文数を、第3期のいずれかの年において800篇を達成する。</p> <p>また、我が国の人文・社会科学研究の再構築に向け、一層の国際化を推進する。特に、京都の文化や日本の思想に強い関心を持つ世界中の学生や研究者との交流を促進するとともに、その支援を充実させる。◆</p>	<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進するとともに、それらの研究力強化に向け、本学の研究者に対する学内研究支援事業を充実させる。また、人文・社会科学研究の一層の伸長を図るため、具体的な施策についてプロボストの下に設置された戦略調整会議で検討を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【33】独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）など国際機関等との連携及び国際協力により、ASEAN地域をはじめとする様々な地域において国際貢献を図る。また、医療スタッフや医療技術による国際的な医療貢献を推進する。</p>	<p>【33】海外拠点の活用も含め、独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）をはじめとする国際機関等との連携及び国際協力を図り、ASEAN地域をはじめとする様々な地域において国際的な協力事業を推進する。また、ブータン王国に医師等を派遣し臨床支援活動を行うとともに、他国においても海外関係機関との医療スタッフ交流を図り、国際的な医療貢献を推進する。さらに、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【49】新たな研究シーズの発掘と活用に向けた効果的な特許化を推進するとともに、産官学連携活動制度・組織を充実させる。また、産業分野の特徴を踏まえた戦略的な知的財産の活用及び技術移転機関との連携等による研究成果の効果的活用を行う。</p>	<p>【49】本学の多様な研究成果の社会への還元に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出のため、知的財産パッケージ化及び知的財産ルール策定等の支援</li> <li>・大学単願、共願を組み合わせた大型技術移転増加のため、技術移転機関を活用した産官学連携体制の構築</li> <li>・国内外における特許説明会（技術紹介イベント）の開催やこれらへの参加</li> <li>・戦略的な共同研究スキームを一層強化し、「組織」対「組織」の産官学連携を推進</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>
<p>【85】世界最高水準の独創的な研究開発の成果等を社会的価値の創出へとつなげるため、新たに事業会社を設立し、コンサルティング・シンクタンク事業など研究成果・知的財産を活用した取組を展開する。（戦略性が高く意欲的な計画）◆</p>	<p>【85】新たな事業子会社の設立及び機能の実質化に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサルティング、リエゾン機能等の産学連携のインターフェース機能の拡充に向けた制度、体制の構築</li> <li>・産官学連携本部と事業子会社との連携による研修・講習事業、コンサルティング事業及び事業化支援事業等の実施・運営</li> <li>・産官学連携イベント等の企画・運営、社会人向け教育プログラム等の実施・運営</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>

**(5) ガバナンスの強化**

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)
<p><b>取組 1. 京大版プロボストと戦略調整会議【52】</b></p> <p>総長からプロボストに対して要請された「指定国立大学法人構想に掲げた各種施策の実行に向けた検討」に関して、プロボストを議長とする戦略調整会議の下に置かれた各小委員会において、前年度から引き続き「若手教員ポストの拡充施策」、「On-site Laboratory の設置」、「GST (Graduate Student Training) センター (仮称)」の設置、「留学生リクルーティングオフィス (仮称)」の設置、「人文・社会科学の未来形発信」、「政府への要望 (授業料設定の柔軟化)」について議論するとともに、平成 30 年度は新たに「教員の業績評価」について議論を開始した。</p> <p><u>上記のとおり各小委員会において意欲的に議論が積み重ねられた結果 (平成 30 年度の各小委員会の開催総回数: 30 回)、平成 30 年度においては、若手教員ポストの拡充の取組の一つである若手重点戦略定員事業の制度化、海外の大学や研究機関等との現地運営型研究室である On-site Laboratory の設置、人文・社会科学分野に係る発信事業を実働的に担う人社未来形発信ユニットの設置に繋がった。プロボスト及び戦略調整会議が有効に機能し、指定国立大学法人構想に掲げた施策が着実に進捗している。</u></p> <p><b>取組 2. エビデンスベースの大学経営【20】 【52】</b></p> <p><b>【リサーチ・アドミニストレーター (URA) 組織によるエビデンスベースの大学運営の推進】</b></p> <p>平成 28 年度に URA の所属を学術研究支援室 (研究担当理事の下で研究プロジェクトの企画・運営・研究成果の社会還元を支援する組織) に一元化したことにより、これ以降、<u>全学を俯瞰する分析力が向上し、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等による大学の経営マネジメント強化への貢献が拡大した (平成 30 年度 87 件提供)。</u>さらに、4 名の URA が指定国立大学法人構想に基づき設置されたプロボストオフィスにメンバーとして参画し、研究 IR を担当する URA、国際グループ URA 等と協働して、プロボストが行う活動に必要な調査や情報の収集・提供を行っている。</p>	



URA による分析情報の役員への提供数



【戦略策定に資する調査の実施及び分析情報の提供等による担当部課における戦略実施の支援（IRに関する取組）】

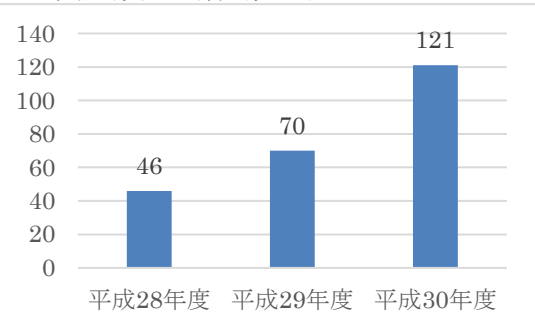
- 1) 学内外で重要な課題とされている「教員業績評価」について、海外で現地調査した制度やその運用上の課題を、海外トップ大学の先進事例として戦略調整会議及び小委員会に提示することで、制度設計における議論を促進し施策の検討を推し進めることにつながった。
- 2) 「留学生リクルーティングオフィス（仮称）」については、国内外他大学の関係者に運用や体制に係るヒアリングを行い、当該ヒアリング結果を先進事例として提示することで、戦略調整会議小委員会での効果的な施策の立案に寄与した。さらに、留学生リクルーティングポータル（留学生募集に関するウェブサイト）に関する海外大学の事例を調査分析し、本学の状況に照らした具体的な戦術を提案するなど、戦略策定支援に留まらない活動を行った。

以上のように、エビデンスベースでの大学運営を推進するため、平成30年度においては、学内外から収集した情報に基づき、海外大学における教員年齢構成および本学の教員年齢構成、他大学の教員評価の仕組み、海外大学における授業料収入、大学収入の構成等といったテーマについて調査分析を行い、その結果から見える本学の課題等について取りまとめた22件のレポートを戦略調整会議及び小委員会、理事・副学長会議にて提示し、総長、担当理事の国際的な状況を踏まえた意思決定を支援した。

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【20】 基盤的研究環境の維持発展や、先端的、独創的、学際的研究の推進に向けて、全学的かつ戦略的なリサーチ・アドミニストレーター（URA）の組織体制を整備し、研究支援事業の強化を行う。</p>	<p>【20】 リサーチ・アドミニストレーター（URA）組織による研究支援体制を充実させ、エビデンスベースの大学運営を推進する。また、研究力強化に向け、本学の研究者に対する研究支援事業を充実させる。さらに、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【52】 総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR 機能の強化など継続的に体制を見直すとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。また、執行部と部局との連携調整の下に戦略立案を担当する理事（京都大学版プロボスト）及び調整機能の場として戦略調整会議を設置する。◆</p>	<p>【52】 総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、プロボスト及び戦略調整会議における検討・調整、IR 機能の強化など継続的な体制の見直し並びに本学の理念及び特色を反映した戦略の策定に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事、副学長、副理事、総長顧問、理事補等の任命</li> <li>・ IR の基盤となる各種データベースの拡充等の検証</li> <li>・ 戦略策定に資する調査の実施及び分析情報の提供等による担当部課における戦略実施の支援</li> <li>・ 総長のリーダーシップのもと、大学の将来構想実現のために必要な戦略的・重点的な方策について、具体的計画の検討・策定・実施</li> </ul>	<p>Ⅳ</p>

**(6) 財務基盤の強化**

取組の実施状況及び成果	(取組の進捗を示す参考指標等)								
<p><b>取組 1. 自己収入の拡大【62】【64】【66】</b></p> <p>1) 京都大学基金の寄附募集活動について、以下の取組等を行った。</p> <p>①京都大学基金の中長期的な活動指針である「京都大学基金戦略(H26)」、創立 125 周年に向けた具体的な活動計画「基金戦術」に基づく積極的な寄附募集活動を行なうため、ファンドレイザー（寄附募集に係る企画・渉外活動の担い手）を 1 名増員し基金室の体制を強化した（平成 30 年度末現在 6 名）。</p> <p>②創立 125 周年事業に関し、総長、理事・副学長が大手企業に対し訪問活動（平成 30 年度 30 件）等を行い約 2.7 億円の寄附申込を受けた。</p> <p>また、本学出身の起業家や企業役員の卒業生への訪問活動、各同窓会に対する京都大学基金の PR 及び寄附依頼、保護者に対する働きかけ等、ターゲット層に応じた施策を継続的に実施し、新規寄附者の獲得に努めた。</p> <p>2) iPS 細胞研究基金等の特定基金に関しては、平成 30 年度末現在、87 億円に達した。</p> <p>平成 30 年度においては、本庶佑有志基金（ノーベル生理学・医学賞を受賞した本庶佑特別教授が寄附した賞金を原資として若手研究者助成のために設立）や人社未来形発信ユニット基金等の新たな基金を設け、自己収入の更なる拡大を目指した。</p> <p>3) 自己収入源の多角化に向けた資金運用については、平成 29 年度に施行された国立大学法人法改正による規制緩和に対応した収入方策を検討し、平成 30 年 10 月から金銭信託による運用を開始した。</p> <p><b>基金受入累計金額（億円）</b></p>  <table border="1"> <caption>基金受入累計金額（億円）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>累計金額（億円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>121</td> </tr> </tbody> </table>	年度	累計金額（億円）	平成28年度	46	平成29年度	70	平成30年度	121	<p>・京都大学基金（特定基金を含む）の寄附受入累計額</p> <p>目標値：第 3 期中期目標期間末までに、本学創立 125 周年にあたり基金戦略において定めた 125 億円の寄附受入れを目標</p> <p>平成 30 年度累計 121 億円</p>
年度	累計金額（億円）								
平成28年度	46								
平成29年度	70								
平成30年度	121								

<p><b>取組 2. 京大収益事業【85】（再掲 P18）</b></p> <p>「（4）社会との連携」の取組 1. 「京大モデル」の構築」において記載したとおり、京大オリジナル（株）を平成 30 年 6 月に設立し、コンサルティング事業、研修・講習事業等を実施することが可能となった。この京大オリジナル（株）と、すでに本学の出資を受け運営している「京都大学イノベーションキャピタル（株）」及び「関西ティー・エル・オー（株）」とを有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を進め、京大収益事業を展開している。</p>	<p>・知的財産収入額（再掲：社会との連携において既述）</p>
---	----------------------------------

【関連する中期計画・年度計画】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【85】世界最高水準の独創的な研究開発の成果等を社会的価値の創出へとつなげるため、新たに事業会社を設立し、コンサルティング・シンクタンク事業など研究成果・知的財産を活用した取組を展開する。（戦略性が高く意欲的な計画）◆</p>	<p>【85】新たな事業子会社の設立及び機能の実質化に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサルティング、リエゾン機能等の産学連携のインターフェース機能の拡充に向けた制度、体制の構築</li> <li>・産官学連携本部と事業子会社との連携による研修・講習事業、コンサルティング事業及び事業化支援事業等の実施・運営</li> <li>・産官学連携イベント等の企画・運営、社会人向け教育プログラム等の実施・運営</li> </ul>	Ⅲ
<p>【62】外部資金等を効果的に獲得するため、自己収入源の多角化を検討するとともに、積極的な情報収集・共有並びに研究費等の申請などの支援機能を強化する。また、中長期的な視点での寄附募集活動を推進するための指針として策定した「京都大学基金戦略」に基づき、寄附募集活動を推進するため、ファンドレイザーの増員による基金室の組織強化など全学的な寄附募集の体制整備を行う。</p>	<p>【62】外部資金の獲得に向け、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を中心に、外部資金の情報収集・共有や申請等の支援を行うとともに、取組状況について検証する。また、「京都大学基金戦略」に基づき、京都大学基金の寄附募集活動を推進するとともに、取組状況について検証する。さらに、自己収入源の多角化について検討を行う。</p>	Ⅳ
<p>【64】保有資産の管理状況や適切な処分等を定期的に確認し、適切な管理等を徹底するとともに、保有設備・装置についてデータの公開範囲を拡大する。また、職員宿舎に関しては、第 2 期中期目標期間において策定した整備方針に基づき、耐震性能を満たしていない宿舎について具体的な整備方法、スケジュール等を決定し、順次整備する。</p>	<p>【64】保有資産の適切な管理徹底や有効活用に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保有資産の定期的な確認による管理等に関する諸手続き方法等の検証と改善</li> <li>・公開システムの活用による保有設備・装置に関するデータ公開範囲の拡大</li> <li>・職員宿舎整備方針に基づく本年度の改修等に関する計画の策定及び実施</li> </ul>	Ⅲ
<p>【66】資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</p>	<p>【66】資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</p>	Ⅲ

○ 中期計画・年度計画の状況

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学のディプロマ・ポリシー等を踏まえ、各学部・研究科等における、基礎・教養教育、専門教育、基盤的・先端的研究を体系的に組み合わせ、対話を重視した高度な教育を一貫して実施するとともに、自然科学から人文社会科学の幅広い分野において地球社会の調和ある共存に寄与する広い視野と高度な専門能力をもつ多様な人材を養成する。また、社会人の学び直しに貢献する。</li> <li>・深い教養と高い識見及び国際的な視野の主体的修得に資するため、多様かつ調和のとれた、学部・大学院それぞれに相応しい教養教育を充実させるとともに、主に学士課程初年次を対象とした教育内容を充実させる。</li> <li>・イノベーションの創出に向けて、理工系人材育成戦略等を踏まえた教育内容の充実を図るとともに、人文社会科学などの分野において多面的な能力を伸ばし、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な能力を備えた学生を育成する。</li> <li>・卓越した知の継承と創造的精神を涵養するために、各学部・研究科等の教育目的のもと、自学自習を促進する能動的学習の活用などを推進する。</li> <li>・各学部・研究科等において明確に定めた教育方法、教育内容、授業計画、成績評価方法・基準及び卒業・修了認定基準に基づき、第2期中期目標期間において定めた授業評価アンケートの聴取方法や成績評価の統一化等を活用し、体系的で質の高い授業と厳格な成績評価、卒業・修了認定を行う。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【1】全学共通教育と学部専門教育並びに大学院教育との連関を俯瞰的・可視的に把握できるよう、シラバス、コースツリー、科目ナンバリングの連携を図り、学生が学習過程を理解し学習指針を作成するために役立てる。また、学士課程及び修士課程のカリキュラムの一貫化等により、高度な専門能力をもつ多様な人材を育成する。さらに、第2期中期目標期間から導入している博士課程教育リーディングプログラムによる幅広い人材育成の成果を活かすなど学際的でより充実した大学院教育を推進する。</p>	<p>【1】科目ナンバリングについて、平成29年度に実施した検証の結果を踏まえ、必要に応じた見直しを行う。また、各教育課程間、各専門分野間の弾力的なカリキュラム編成等に係る継続した検討を踏まえ、具体的な制度改正に着手する。さらに、大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、従前の研究科横断型プログラムを見直し、大学院共通・横断教育基盤として整備し、実施する。加えて、これまでの取組状況について検証する。</p>	III	
<p>【2】社会において求められる人材の高度化・多様化を踏まえ、社会人編入学制度や長期履修制度を活用し、多様な大学院</p>	<p>【2】多様な大学院生の入学を促進するための社会人編入学制度や長期履修制度、履修証明プログラムなどの運用状況についての検証結果を踏まえた制</p>	III	

<p>生の入学を促進する。また、履修証明プログラムを活用し、社会人の学び直しに貢献する。</p>	<p>度などの見直しを実行する。また、これまでの取組状況について検証する。</p>		
<p>【3】幅広い教養・基礎科目の体系をより明確にするとともに、文理融合により現代社会が直面する課題に対応する科目（統合科学）や少人数で課題を探究する科目（ILASセミナー）等を開講・充実させる。また、科目内容の見直しや国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の事業により、英語教育を強化するとともに、全学的に英語による授業を充実させ、特に学士課程1・2年次を対象とする英語による基礎・教養科目については、400科目への拡張を目指す。さらに、大学院レベルにおいても専門外分野に触れることができるよう、全学共通的な教育をより充実させる。</p>	<p>【3】全学共通教育科目について、平成28年度に実施した科目群改編及び平成29年度と平成30年度開講科目の検証（授業アンケート等の検証を含む）を踏まえて、平成31年度の科目設計に改善内容を反映させる。また、英語ライティング・リスニング授業における少人数授業を継続する。加えて、全学的な協力のもとに英語による全学共通科目の一層の充実に取り組む。さらに、平成30年度から国際高等教育院で実施する大学院共通・横断教育について、実施状況を検証するとともに、各研究科等の対応等も踏まえて、平成31年度の科目設計に改善内容を反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>○</p>
<p>【4】理工系分野において、理工系人材育成戦略等を踏まえ、博士課程教育リーディングプログラムや卓越大学院プログラム（仮称）の活用等により、俯瞰力・創造力等を育成する教育内容を充実させ、社会に貢献する実践的能力を身に付けた人材を育成する。また、国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターにおいて、教養・共通教育から学部・大学院の専門教育までを通じた情報・統計・数理の全学的教育基盤を構築し、我が国を支えるトップレベルの人材を育成する。人文社会系分野においても同様に、高い適応能力を身に付けた人材を育成する。</p>	<p>【4】社会に貢献できる実践的能力や高い適応能力を持った人材を育成するため、大学院共通・横断教育基盤の整備・実施により、理工系・人文社会系の枠を超えた科目を充実させる。また、国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターにおいて、教養・共通教育及び大学院共通教育における情報・統計・数理の一体的科目提供を行う。さらに、博士課程教育リーディングプログラム等を含めた検証結果を踏まえ、異分野交流が可能な部局を横断した教育を充実させるとともに、卓越大学院プログラム（仮称）の実施に向けた取組を行う。加えて、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>III</p>	<p>○</p>
<p>【5】各学部・研究科等の教育目的に応じた少人数授業、演習、実験・実習科目、国際化対応科目、国内外でのフィールド学習の充実並びにeラーニング、オープンコースウェア（OCW）、MOOCs等、インターネットを活用したデジタル教材を開発して能動的学習への活用等を行う。</p>	<p>【5】各学部・研究科等の教育目的に応じて、少人数授業、演習、実験・実習科目、国際化対応科目、国内外でのフィールド学習の実施状況について検証し、次年度の科目設計に反映させる。i-ARRCによる国際言語実践教育システムを活用した外国語教育では、学生が個人の進度・レベル・理解度に合わせて自宅等で学習できるようにし、学生に自律的な学習への活用を促す。さらに、eラーニング、オープンコースウェア（OCW）、MOOCs等、インターネットを活用したデジタル教材の開発状況に係る検証結果を踏まえ、能動的学習への更なる活用に向けて改善する。加えて、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>III</p>	

<p><b>【6】</b> コースツリー、科目ナンバリング制によるシラバスの検索機能を強化するとともに、授業評価アンケートによりそれらの検証・見直しを行い、単位の実質化に向けた取組を推進する。特に学部における科目ナンバリングについては、導入率 100%を目指す。</p> <p>また、GPA 制度を導入し、その実施状況を調査分析して学生への履修指導等に活用することにより、人材養成機能の向上を図る。</p>	<p><b>【6】</b> コースツリーや科目ナンバリングと連携したシラバスのあり方について、授業評価アンケートの検証結果を踏まえて、必要な改善を行う。また、GPA 制度について、活用状況等についての検証結果や改善に向けた検討を踏まえて、必要な見直しを行う。加えて、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
---	---	----------	--

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的な協力体制に基づく適正な教員配置を行うことにより、多様な学問的・社会的ニーズに対応した教育プログラムを創成する。</li> <li>・社会的ニーズや学術研究の進展を踏まえて適切な入学定員を設定することにより、高度な教育の質を維持・確保する。</li> <li>・学生本位の視点に立った教育を行うため、教育活動に係る検証を行い、学生のニーズ、学術の発展動向等に応じた、学生にとって効果的な教育改善を行う。</li> <li>・学生の対話能力や交渉能力の向上を図るため、本学の特色である対話を根幹とした自学自習を促進し、キャンパスの特徴に応じた教育環境の整備を推進する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【7】先駆的な取組を柔軟かつ迅速に行いうる学域・学系制などを活用し、関係教員が既存組織の枠を越えて連携のうえ、部局を横断した教育等を充実させることにより、社会のニーズに応じた効果的な教育プログラムを遂行する。	【7】大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、社会のニーズに応じた効果的な教育プログラムの実施に向けた検討結果を踏まえて、研究科横断型プログラムを見直し、大学院共通・横断教育として整備し、実施する。加えて、これまでの取組状況について検証する。	III	
【80】学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と共に学ばせる教育プログラム「Kyoto University International Undergraduate Program」(以下「Kyoto iUP」という。)を推進し、社会が求める人材を育成する。◆	【80】第2期の合格者に対する受入前段階教育・支援を実施するとともに、平成30年10月から開始する予備教育を着実に実施する。また、第3期の予備教育履修者選抜を実施し、優秀な留学生の受け入れを実現する。さらに、リクルート・広報活動を継続し、重点対象国であるASEAN各国を中心にプログラム認知度を一層向上させ、受験者を増加させる。	III	○
【8】各学部・研究科等の教育研究の状況、充足率、進路状況、企業へのアンケート調査結果等を踏まえ、適切な入学定員の設定・見直しを行う。	【8】当該年度の入学定員の充足状況を検証するとともに、過去の受験者数や充足状況も踏まえて、適切な入学定員の設定・見直しに向けた取組を行う。	III	
【9】授業評価アンケートや、卒業生・修了生、就職先等関係者へのアンケート等の実施により学生等の意見を聴取し、教育改善に活用する。また、全学的なファカルティ・ディベロップメント(FD)について企画・実施するとともに、FD勉強会を通じて部局のFD活動を支援し、専任教員の75%以上の受講を目指す。	【9】学生等へのアンケートシステムを活用し、在学生・卒業生・修了生へのアンケート等により意見を聴取し、教育改善に活用する。また、ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況を踏まえ、全学的なFDについて企画・実施するとともに、部局のFD活動を支援する。加えて、これまでの取組状況について検証する。	III	



<p>【10】講義室、演習室、実験実習室等の設備、自学自習環境、学生所有のノートパソコン等の端末を持参させる BYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けた教育学習端末環境及び学習支援システム等の整備充実を行うことにより、教室をはじめキャンパス内外における教えや学びが統合された教育学習環境の整備を推進する。</p>	<p>【10】講義室、演習室、実験実習室等の設備、自学自習環境等、教室等設備の整備、学生所有のノートパソコン等の端末を持参させる BYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けた教育学習端末環境の整備充実に取り組む。また、教育学習環境整備の進捗状況を検証し、必要に応じて改善・推進策を検討する。</p>	<p>III</p>	
<p>【11】教育プログラムの特性に応じた資料収集を行うことにより、図書館の蔵書、電子ジャーナル・データベースを充実させる。また、各キャンパスの特徴に応じた図書館の整備及び機能向上を行う。</p>	<p>【11】平成 29 年度に検討した電子ジャーナルの整備方針に則り、電子ジャーナルの整備を計画的に進める。また、蔵書構築、データベースの整備を引き続き進める。さらに、平成 28 年度に策定した学習支援環境の整備計画に基づき、教育環境及び学習支援環境の整備を進める。</p>	<p>III</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(3) 学生への支援に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>先駆的な取組を柔軟かつ迅速に行い、学域・学系制などを活用し、関係教員が既存組織の枠を越えて連携のうえ、部局を横断した教育等を充実させることにより、社会のニーズに応じた効果的な教育プログラムを遂行する。</li> <li>学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と共に学ばせる教育プログラム「Kyoto University International Undergraduate Program」(以下「Kyoto iUP」という。)を推進し、社会が求める人材を育成する。</li> <li>各学部・研究科等の教育研究の状況、充足率、進路状況、企業へのアンケート調査結果等を踏まえ、適切な入学定員の設定・見直しを行う。</li> <li>授業評価アンケートや、卒業生・修了生、就職先等関係者へのアンケート等の実施により学生等の意見を聴取し、教育改善に活用する。また、全学的なファカルティ・ディベロップメント (FD) について企画・実施するとともに、FD 勉強会を通じて部局のFD活動を支援し、専任教員の75%以上の受講を目指す。</li> <li>講義室、演習室、実験実習室等の設備、自学自習環境、学生所有のノートパソコン等の端末を持参させるBYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けた教育学習端末環境及び学習支援システム等の整備充実を行うことにより、教室をはじめキャンパス内外における教えや学びが統合された教育学習環境の整備を推進する。</li> <li>教育プログラムの特性に応じた資料収集を行うことにより、図書館の蔵書、電子ジャーナル・データベースを充実させる。また、各キャンパスの特徴に応じた図書館の整備及び機能向上を行う。</li> </ul>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【12】相談員や支援担当者の全学的な連携を強化し、就学や学生生活に困難を抱える学生に対する相談・支援機能を強化するとともに、障害のある学生、留学生など多様な学生が相談しやすい体制を整備する。また、学生が安心して学生生活を送ることができるよう、学生保険に原則全員加入することとし、加入率100%を目指す。</p>	<p>【12】全学支援組織と部局支援担当者との相互連携を強めるとともに、学生・教員の双方の視点から多様な支援の方法を検討し、有効と思われるものから実施する。また、各大学等との障害学生支援に関するネットワーク構築やバリアフリー改修などを実施し、障害のある学生の修学環境を充実させる。さらに、外国人留学生や海外へ派遣予定の学生に対して、ヘルスケア講習会を開催する等相談・支援機能を強化する。加えて、学生の保険加入に関して、平成29年度から実施した入学手続と併せて保険加入手続を行う方策について、運用上の課題を把握し、必要な改善を行い、更なる加入率の向上を図る。上記のほか、これまでの取組状況について検証する。</p>	III	
<p>【81】次代を担う教員候補者及び国際社会で活躍する人材の育成に向け、ティーチング・アシスタント (TA) 及びリサーチ・アシスタント (RA) 業務の質向上や制度充実を目的として、新たに「GST (Graduate Student Training) センター」(仮称)を設置す</p>	<p>【81】GST (Graduate Student Training) センター (仮称) の設置に向けて、国内外の事例調査や学内 TA アンケートを実施するなど、プロボストの下に設置された戦略調整会議で検討を進める。</p>	III	○

<p>る。◆</p>			
<p>【13】インターンシップや、大学教員を目指す大学院生等に対するプレファカルティ・ディベロップメント（プレFD）を実施するとともに、学生の職業意識啓発のためのセミナー等について、参加者のニーズを踏まえた内容の充実を図る。また、大学院博士課程の学生・修了者への就職支援の充実を図るなど、学生のキャリアパスに応じた就職支援を実施する。</p>	<p>【13】インターンシップへの参画を促すとともに、大学教員を目指す大学院生等に対するプレファカルティ・ディベロップメント（プレFD）を実施する。また、キャリア支援に関する教職員の意識啓発を図るため、研修会・情報交換会を実施する。さらに、学生の職業意識啓発のためのセミナー等の参加者へのアンケート調査や進路調査の結果を踏まえてセミナーの内容等の見直しを行うとともに、博士課程学生・修了者に対する求人情報の提供やマッチングサイトの運用上の課題を把握し、必要な改善を行い、充実させる。加えて、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【14】経済支援を必要とする学生や優秀な学生が勉学・研究に専念できるよう、民間資金の獲得などを通じ、学生への経済支援の強化を進める。授業料免除制度及び奨学金制度について、教務情報に関するポータルサイト等を活用し、学生への周知を徹底する。また、優秀な外国人留学生への支援としては、奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数をさらに拡充させる。</p>	<p>【14】学生への経済支援の強化を進めるため、民間資金などの獲得方策や授業料免除枠の拡充について引き続き実施するとともに、本学独自の給付型奨学金制度を実施する。また、これまでの授業料免除枠の拡充について検証し、今後の方向性について検討を行う。さらに、真に困窮している学生に必要な支援が可能となるよう、授業料免除制度及び奨学金制度に関する学生への周知方策について検証し、改善する。加えて、外国人留学生奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数の拡充方策を実施し、当該決定者数を増加させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○</p>
<p>【15】課外活動の支援、課外活動施設の充実を行う。また、学生の社会貢献活動を支援する。さらに、学生の福利厚生施設を整備するとともに、学生寮については可能なものから順次再整備し、全体として拡充する。</p>	<p>【15】課外活動の支援、課外活動施設の充実を行う。また、学生の社会貢献活動の支援を充実させる。さらに、福利厚生施設の拡充に向けた検討を進めるとともに、学生寮については順次耐震化に向けた検討を進め、可能なところから充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(4) 入学者選抜に関する目標

中期目標	<p>・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の一層の明確化を図り、それに則った入学者選抜の改善を行うことなどにより、必要な基礎的学力を十分に備え、大学の学風と理念を理解して、意欲と主体性をもって勉学に励むことのできる入学者を国内外から広く求める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【16】明確なアドミッション・ポリシーを踏まえ、本学への留学希望者を含む優秀な入学志願者の確保を目指し、各種大学・入試説明会、オープンキャンパス、大学案内冊子等を通じて、本学の基本理念及びアドミッション・ポリシーの浸透を図る効果的な入試広報活動を行う。</p>	<p>【16】本学への優秀な入学志願者の確保を目指し、オープンキャンパスを引き続き開催するとともに、本学独自の入試説明会等を開催して、本学の教育・入試制度・魅力等の発信を行う。また、各入試説明会での参加者アンケート等を活用し、入試広報活動を充実させる。さらに、留学生については部局ニーズに基づき、出願に直結する広報のあり方を検討するとともに、国内外の留学フェアなど入試広報活動を実施する。また、アドミッション・アシスタンス・オフィスの取扱対象地域について ASEAN 方面の拡充を試行する。</p>	III	
<p>【82】優秀で意欲のある留学生を確保するため、「留学生リクルーティングオフィス」（仮称）を設置し、各国の教育事情等の調査分析を踏まえた戦略的な広報・誘致活動を行う。◆</p>	<p>【82】留学生リクルーティングオフィス（仮称）の設置に向けて、国内外の事例調査を実施するなど、プロボストの下に設置された戦略調整会議で検討を進める。</p>	III	○
<p>【17】一般入試及び特色入試で入学した学生の入学後の修学状況や学業成績、大学院への進学状況等の追跡調査を実施するとともに、求める人物像に適った学生が入学しているか検証を行い、これを踏まえて本学における入試制度全体の改革のあり方等について検討し、適切な改善を行う。また、高等学校における幅広い学びと活動の実績を評価し、個々の学部におけるカリキュラムや教育コースへの適合力を判定する「京都大学特色入試」を確立する。◆</p>	<p>【17】これまでに実施した特色入試の志願状況及び入学者選抜の結果を検証する。また、「高大接続・入試センター」において、特色入試に関する広報活動、高大接続事業の実施、入学者の追跡調査などの事業を展開するとともに、これらの事業の実施状況を検証し、必要な改善を行う。さらに、入学者選抜の実施体制について検証するとともに、必要な改善を行う。</p>	III	

**I 大学の教育研究等の質の向上**

**1 教育に関する目標**

**(5) 教育のグローバル化に関する目標を達成するための措置**

中期目標	・国際社会においてリーダーとして活躍できるだけの教養と専門性、国際社会や異文化に関する理解、語学力等を身に付けた人材の育成を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【18】国際高等教育院の体制を充実させ、英語による全学共通科目の講義の増加・充実を行うとともに、英語による専門科目及びICTを活用した国際共同実施科目の増加と充実等を行う。特に学士課程1・2年次を対象とする英語による基礎・教養科目については、400科目への拡充を目指す。</p>	<p>【18】全学的な協力のもと国際高等教育院の体制の充実を図り、英語による全学共通科目を担当する教員の採用を継続し、英語教育を充実させる。また、英語による専門科目及びICTを活用した国際共同実施科目の充実を行い、留学生に提供するための英語科目モデルパッケージの検討・提供を行う。さらに、これまでの取組状況について検証する。</p>	III	
<p>【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入を推進する。具体的には、学生海外派遣については、国際インターンシップの推進や多様な海外留学プログラムの実施により、中長期及び短期の海外留学者を1,600人(通年)に増加させることを目指す。留学生受入れについては、Kyoto iUPの推進や短期受入プログラムの充実などにより、優秀で意欲のある学生の更なる確保・育成に努めるとともに、受入数を増加させ、外国人留学生数3,300人(通年)を目指す。特に、世界各国の動向(授業料設定を含む)を踏まえた留学生確保のあり方を検討し、その方向性について取りまとめる。また、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結数を拡大し、150件を目指す。</p>	<p>【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入等を推進するため、部局ニーズも組み入れた、多様な海外留学、国際インターンシップ・留学生受入プログラムを充実させるとともに、アドミッション・アシスタンス・オフィスの取扱対象地域について、ASEAN方面の拡充を試行する。さらに、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結を促進する。加えて、これまでの取組状況について検証する。</p>	III	○

I 大学の教育研究等の質の向上

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学問の源流を支える基盤的研究を重視するとともに、先端的、独創的、学際的研究を推進する。また、世界を先導する国際的研究拠点機能を高める。</li> <li>・共同利用・共同研究拠点においては、学問領域の特性を生かしつつ、拠点の枠を越えた連携による異分野融合・新分野創成に向けた取組を推進するとともに、海外機関との連携や情報発信力を強化する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進する。特に、再生医療分野と医学生物学分野、化学と生命科学との融合分野では、世界を先導する最先端研究を推進し、国際的に評価の高いジャーナル（Top5%）に掲載される大学全体の論文数を、第3期のいずれかの年において800篇を達成する。</p> <p>また、我が国の人文・社会科学研究の再構築に向け、一層の国際化を推進する。特に、京都の文化や日本の思想に強い関心を持つ世界中の学生や研究者との交流を促進するとともに、その支援を充実させる。◆</p>	<p>【83】基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進するとともに、それらの研究力強化に向け、本学の研究者に対する学内研究支援事業を充実させる。また、人文・社会科学研究の一層の伸長を図るため、具体的な施策についてプロボストの下に設置された戦略調整会議で検討を進める。</p>	III	○
<p>【20】基盤的研究環境の維持発展や、先端的、独創的、学際的研究の推進に向けて、全学的かつ戦略的なリサーチ・アドミニストレーター（URA）の組織体制を整備し、研究支援事業の強化を行う。</p>	<p>【20】リサーチ・アドミニストレーター（URA）組織による研究支援体制を充実させ、エビデンスベースの大学運営を推進する。また、研究力強化に向け、本学の研究者に対する研究支援事業を充実させる。さらに、これまでの取組状況について検証する。</p>	III	○
<p>【21】世界に冠たる研究を行っている世界トップレベル研究拠点（WPI 拠点）を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として高等研究院を設置するとともに、iPS細胞研究の裾野拡大や研究体制の強化に向けた取組の推進など、国際的研究拠点等の支援を行う。◆</p>	<p>【21】高等研究院に、研究拠点を設置し、国際的な最先端研究を展開するとともに、これまでの取組状況について検証する。また、iPS細胞及びiPS細胞技術を利用する医療・創薬の早期実用化に向けた研究を推進するとともに、iPS細胞研究の裾野拡大を図ることを目的に、研究者・技術者を育成し、iPS細胞技術を普及させる。</p>	III	○

<p>【22】研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットを活用し、異分野融合による新たな学術分野の創成を促進する取組を通じて、共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ組織間の連携強化を図り、研究力強化やグローバル化を推進する。◆</p>	<p>【22】研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットにおいて、優れた外国人教員の雇用や多様な人材の育成、研究成果等の情報発信により、異分野融合による新たな学術分野の創成を加速させる。また、これらの活動を通じて、共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ各研究所等組織間の連携強化や効率的・効果的な活動を推進し、研究力強化やグローバル化を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【23】共同利用・共同研究拠点において、国際ネットワークを形成して国際共同研究や人材交流を推進するため、柔軟な人事制度や研究環境の整備を行う。また、拠点の活動実態や所属研究者の最新の動向に係る情報発信を国内外に向けて積極的に行う。</p>	<p>【23】共同利用・共同研究拠点において、国際ネットワークを形成して国際共同研究や人材交流を推進するため、待遇面等についてニーズに応じた雇用を進めるとともに、研究者のための研究環境改善や生活面のサポート等を行う。また、研究成果のわかりやすい発信のため、広報体制について整備を行う。さらに、これまでの活動実績等について検証を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術研究の多様な発展と統合の推進に向けて、優秀な倫理性の高い研究者の育成及び採用を進める。</li> <li>・多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境を整備する。</li> <li>・学術・情報資源を充実させ、研究支援機能を強化する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【24】若手研究者及び女性研究者の研究環境整備と育成支援の充実を行う。また、教員組織（学系・全学教員部）単位で、学術分野の特性等に応じた若手教員の雇用促進に関する計画を定める。これに加え、教員定員の若手教員への優先的再配置を進めるとともに、間接経費や外部資金を活用して若手教員ポストを確保する仕組みを整備するなどして、若手教員数の低下傾向に歯止めをかけ、増加を目指す取組を実施する。更に、外国人研究者への研究支援及び受入体制の充実を行う。</p>	<p>【24】次世代を担う若手研究者の育成支援を目的として、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」及び科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業等に取り組む。さらに、若手教員の雇用促進に関する計画策定及び必要な制度改正の検討を開始する。</p> <p>また、女性研究者の研究環境整備と育成支援を目的として、平成30年度も引き続き待機乳児保育室を年度当初から開室し、第11回たちばな賞により優秀な若手女性研究者の顕彰を行い、女子高生を対象とした車座フォーラムを開催する。</p> <p>加えて、外国人研究者等に係る各種申請手続等に関して、部局担当者からの意見聴取等を踏まえ、利便性を向上させる。また、外国人研究者等に係る住居に関して、民間業者等との連携による新たな宿舍整備を進めるとともに、外国人用宿舍・賃貸物件等の情報提供を充実させる。</p> <p>上記のほか、これまでの取組状況について検証する。</p>	IV	○
<p>【25】リサーチ・アドミニストレーター（URA）を中長期的に確保・育成するとともに、事務部門との連携強化等による研究支援体制の整備・充実を行う。特に若手研究者、女性研究者、外国人研究者等に対する支援を強化する。併せて、研究者のワークライフバランスの調整に関する支援、研究活動に根ざした支援を実施する。</p>	<p>【25】多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境の整備に係る以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサーチ・アドミニストレーター（URA）組織による研究支援体制の充実と事務部門との連携強化</li> <li>・高度な専門知識・技術を持つ URA 人材の育成、身分の安定化及びキャリア・ディベロップメントの確立・若手研究者の自立的かつ独創的な研究活動の促進を目的とした支援体制の充実</li> <li>・女性研究者の支援強化として、本学における育児・介護支援制度の広報</li> </ul>	III	



	<p>の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人研究者に係る各種申請手続き等の利便性向上</li> <li>・民間業者等との連携による、外国人研究者が入居可能な宿舍整備計画の推進</li> <li>・外国人用宿舍・賃貸物件等の情報提供の充実</li> <li>・研究者のワークライフバランスの調整を図りやすくするため、待機入園児保育室の継続開室及びベビーシッター助成券の年度当初からの配付</li> <li>・研究・実験補助者雇用制度の継続</li> <li>・これまでの取組状況について検証する。</li> </ul>		
<p>【26】電子ジャーナル・データベースの適切な選定・収集、京都大学学術情報リポジトリ KURENAI や京都大学研究資源アーカイブのコンテンツ登録・発信の推進、学術標本資料データベースの作成等により、附属図書館や総合博物館等における学術・情報資源を充実させる。</p>	<p>【26】附属図書館や総合博物館等における学術・情報資源の充実に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度に検討した電子ジャーナル整備方針に則った電子ジャーナルの計画的な整備及びデータベース整備方針の検討</li> <li>・KURENAI（京都大学学術情報リポジトリ）に未登録の本学の研究成果（学術雑誌掲載論文、学位論文、紀要論文等）に係る調査等の実施、登録及び公開の推進</li> <li>・総合博物館における、学術標本資料の保全と電子情報の整備を含む活用環境向上に向けた取組の実施及び検証</li> <li>・比企標本（鉞物標本）目録刊行</li> <li>・総合博物館における展覧会開催による学術資源の公開</li> <li>・京都大学研究資源アーカイブに係る研究資源の資料実物及びデータの保全並びにこれらのデジタル化の実施と、これまでの取組の検証</li> </ul>	<p>III</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上

2 研究に関する目標

(3) 研究のグローバル化に関する目標を達成するための措置

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学間連携や国際共同研究、人材交流の促進などにより、世界に卓越した国際競争力のある学術研究を推進する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【27】 本学が参加する大学間国際コンソーシアムを介し、大学間国際ネットワークを強化する。また、国際共同研究の推進や人的交流の基礎となる、大学間学術交流協定締結を推進し、協定校数200校超を目指す。これらネットワークの強化や学術交流協定に基づく研究者交流の実施などにより、国際競争力ある海外大学等との国際共同研究を推進する。</p>	<p>【27】 国際競争力ある海外大学等との国際共同研究の推進に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学間国際ネットワークとの連携事業の推進</li> <li>・ 国際共同研究の推進や人的交流の基礎となる、海外大学・機関との学術交流協定の締結</li> <li>・ 国際シンポジウム事業等の拡大強化</li> <li>・ これまでの取組状況を検証する。</li> </ul>	III	
<p>【28】 若手研究者の海外派遣支援を強化する。また、Webによる申請サービスを充実させ、入国ビザの申請等のワンストップサービスを実施するとともに、留学生宿舎を含む外国人向けの宿舎を合計800戸に増加させることを目指すなど、留学生や外国人研究者及び外国人教員の受入体制・制度を充実させる。</p>	<p>【28】 若手研究者の海外派遣及び国際交流等に係る事業を実施・支援する。また、外国人研究者に係る各種申請手続等に関して、部局担当者への意見聴取等を踏まえ、利便性を向上させる。さらに、留学生宿舎を含む外国人向けの宿舎を第3期中期目標期間中に合計800戸に増加させることを見据えて、民間業者等との連携による留学生や外国人研究者が入居可能な宿舎建築等の計画を推進するとともに、外国人用宿舎・賃貸物件等の情報提供を充実させる。加えて、これまでの取組状況について検証する。</p>	III	
<p>【29】 高等研究院等の世界トップレベルの研究拠点の形成・充実を図るため、柔軟な拠点運営、また国際化に対応する組織体制や研究支援機能を構築する。</p>	<p>【29】 高等研究院に、研究拠点を設置し、国際的な最先端研究を展開するとともに、これまでの取組状況について検証する。</p>	IV	○

<p>【84】優秀な研究者・学生の獲得や人材育成、海外の産業界との連携等を戦略的に促進するため、海外大学等との双方向型研究交流をチーム単位で行う「On-site Laboratory」（現地運営型研究室）の制度を創設し、設置する。◆</p>	<p>【84】On-site Laboratory の設置に向けて、プロボストの下に設置された戦略調整会議で検討を進める。</p>	<p>IV</p>	<p>○</p>
--	---	-----------	----------

I 大学の教育研究等の質の向上

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域再生・活性化等に貢献するため、地域社会と連携して、世界中から集う学生・研究者・芸術家や地域住民など、あらゆる人々との活発な交流により、社会課題の解決や新たな知の創出、地域が目指す国際戦略等との連携などに資するよう、全学的に教育・研究を推進する。</li> <li>・本学の学術資源を基とした社会連携や世界の歴史都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進する。</li> <li>・中等教育との接続をより密接にし、生徒が高度な学術にふれる機会を拡大することにより、将来を担う世代の育成を行う。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【30】京都に関する講義等により、課題認識、俯瞰力、責任力を持った人材を養成するとともに、学生、教員、地域関係者の協働により、地域課題の解決を図る。また、「地（知）の拠点大学における地方創生推進事業」において京都学教育プログラムを実施し、事業終了年度の平成 29 年度までに、延べ 1,500 人の履修者を目指す。◆</p>	<p>【30】京都に関する講義等について、平成 29 年度に取りまとめた平成 30 年度以降の実施方針を踏まえ、学生、教員、地域関係者の協働により、地域課題の解決に向けた講義やフィールドワークを実施する。</p>	III	
<p>【31】本学の学術資源を活用し、京都をはじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携を推進する。さらに、フォーラム、講演会、隔地の施設公開などの社会連携イベントを通じて、社会人等の生涯学習機会を拡充する。</p>	<p>【31】京都をはじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携事業を実施する。また、春秋講義、未来フォーラム、地域講演会などを通じて生涯学習機会を拡充するとともに、京大ウィークスを実施し、隔地の施設公開などを実施する。各事業の参加者数、アンケート等により、実施状況の調査・検証を行い、各事業の見直しや改善を行う。</p>	III	

<p>【32】各地域の教育委員会との連携協定に基づいた高大連携事業を推進するとともに、連携協定校の生徒を対象とした本学主催の高大連携事業を展開する。その他、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）やスーパーグローバルハイスクール（SGH）をはじめとして、高等学校からの要請に基づき、本学の研究の最先端に触れることができる事業を実施する。</p> <p>また、高大接続事業であるグローバルサイエンスキャンパス（GSC）事業「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム」を文系分野まで拡大し、本学において高度なプレ教育を行う。具体的には、事業終了年度の平成 29 年度まで、年間 180 人の参加を目指す。さらに、GSC 事業終了時に事業の見直しを行い、継続・発展させる。</p>	<p>【32】連携協定を締結した教育委員会と協力して高大連携事業を展開するとともに、本学主催のサマースクール及びサイエンスフェスティバルを実施する。</p> <p>また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）やスーパーグローバルハイスクール（SGH）をはじめとして、高等学校からの要請に基づき、本学の研究の最先端に触れることができる事業を実施する。</p> <p>さらに、高大接続事業であるグローバルサイエンスキャンパス（GSC）事業について、平成 29 年度に取りまとめた平成 30 年度以降の実施方針を踏まえ、必要な改善や文系分野への拡大を行い、意欲と主体性を持った人材の育成に資する教育を実施する。</p>	<p>IV</p>	
--	---	-----------	--

I 大学の教育研究等の質の向上

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球規模での諸課題の解決を図るため、人材育成や研究成果等の活用により、国際貢献を推進する。</li> <li>・徹底した大学改革と国際化を全学的に推進することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力あるトップレベルの教育研究を行い、国際的認知度の向上を目指すための取組を進める。</li> <li>・京都大学が真のグローバル化を実現するために、国際戦略を推進する機能・体制を強化する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【33】独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）など国際機関等との連携及び国際協力により、ASEAN 地域をはじめとする様々な地域において国際貢献を図る。また、医療スタッフや医療技術による国際的な医療貢献を推進する。</p>	<p>【33】海外拠点の活用も含め、独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）をはじめとする国際機関等との連携及び国際協力を図り、ASEAN 地域を始めとする様々な地域において国際的な協力事業を推進する。また、ブータン王国に医師等を派遣し臨床支援活動を行うとともに、他国においても海外関係機関との医療スタッフ交流を図り、国際的な医療貢献を推進する。さらに、これまでの取組状況について検証する。</p>	III	○
<p>【34】各部局による従来の研究交流実績を踏まえて全学海外拠点を整備するとともに、それら海外拠点の4つの共通ミッション（研究活動支援、教育活動支援、教職員・学生の国際化及び社会連携）に基づき、各地域におけるハブ機能を担う運営を進める。</p>	<p>【34】全学海外拠点のハブ機能を担う運営を進め、本学の研究教育活動を支援する。特に部局間の連携を進め、研究交流ネットワークの戦略的整備への取組を行う。また、新たな海外拠点の設置に取り組む。さらに、これまでの取組状況について検証する。</p>	III	

<p>【35】スーパーグローバル大学創成支援「京都大学ジャパンゲートウェイ構想」事業の目標達成に向け、第2期中期目標期間において整備した世界トップレベルの外国人教員を待遇面等で柔軟に雇用可能とする制度等を活用し、以下の取組を進める。</p> <p>(a) 外国の大学との共同実施科目をコアカリキュラムとする国際共同教育プログラム「スーパーグローバルコース」、外国の大学と共同で教育課程を編成し学位を授与する国際共同学位プログラム「ジョイント／ダブルディグリープログラム」について、事業を実施する6分野を中心に遂行するとともに、全学位コースのうち外国語のみで卒業できるコースを30まで拡張し、さらに国際通用性を備え、質保証された教育制度・教育課程を構築し、拡充する。また、これらの成果のひとつとして、学生の国際共著論文数（国際学会共著発表論文を含む。）の増加を目指す。</p> <p>(b) 教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーターによる効果的な支援や、海外拠点の拡充、事業を実施する6分野を中心に学位プログラム実施のための大学間交流協定の締結等を推進する。</p> <p>(c) 入試における外国語力の判定の外部試験の活用、多様なカリキュラムに対応した柔軟な学事暦の設定、インターネットを活用した講義のオンライン配信など、大学の国際開放性を意識した教育改革を進める。特に、遠隔講義システムによる講義等 ICT を活用した国際共同実施科目として90科目の開講を目指す。◆</p>	<p>【35】「京都大学ジャパンゲートウェイ構想」事業の目標達成に向けた、以下の取組を行うとともに、これまでの取組状況について検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ジョイント／ダブルディグリープログラム」等の国際共同教育・学位プログラムを推進</li> <li>・教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーターによる、部局のニーズに沿った調査・情報提供等を行うとともに、大学間交流協定の締結等を推進</li> <li>・入試における外国語力の判定の外部試験の活用を促進</li> <li>・遠隔講義システムによる講義等 ICT を活用した国際共同実施科目として新規科目を更に開講</li> </ul>	<p>III</p>	
<p>【36】国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の強化、研究連携基盤内に置く学際的研究組織（未踏科学研究ユニット）の体制整備及び「On-site Laboratory」の設置等により、優れた外国人教員等の雇用を組織的・戦略的に推進し、それらの数を延べ500人に増加させる。◆</p>	<p>【36】国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）や研究連携基盤未踏科学研究ユニットをはじめとした組織の強化や体制整備等を行うため、優れた外国人教員等の雇用を組織的・戦略的に推進し、それらの数を増加させる。</p>	<p>IV</p>	<p>○</p>

<p>【37】国際戦略推進業務がより円滑に遂行できるよう、部署間連携体制を充実・強化する。また、若手研究者・学生・職員の海外派遣に係る支援を強化する。さらに、英語研修実施や自己啓発支援により、グローバル化を支える職員を計画的に育成し、外国語力基準を満たす専任職員 120 人の確保を目指す。</p>	<p>【37】国際戦略推進業務の円滑な遂行のため、国際担当部署と、企画・広報・IR 推進・学術研究支援等担当部署との連携体制のさらなる充実に取り組む。また、若手研究者・学生・職員の海外派遣に係る支援を強化する。さらに、グローバル化を支える職員を計画的に育成するため、英語実践研修及び自己啓発支援等を実施する。加えて、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>III</p>	
---	--	------------	--



I 大学の教育研究等の質の向上

4 その他の目標

(2) 附属病院に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者によるチーム医療及び ICT 化を更に推進することにより、安全で質の高い医療を提供する。</li> <li>・高度な診療・研究能力と技術を有し、観察力と思考力を備えた診療力の高い、人間性豊かな医療人を育成する。</li> <li>・新医療の創成や再生医療などの先端医療の推進に積極的に取り組み、研究成果を診療に導入することにより、先導的病院として社会に貢献する。</li> <li>・安定的な経営基盤を構築するため、環境の整備、経営改善を行う。</li> </ul>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【38】医師、看護師、薬剤師、技師等全ての医療従事者の連携によるチーム医療を引き続き推進するとともに、「安全」を中心とした診療業務に係る処理手順等の見直しを行い、患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供を行う。さらに、医療事故調査報告制度を活用することにより、医療の安全を確保し、質の高い医療を提供する。また、医療情報システム等の再構築を含めた改善を図り、医療従事者の業務負担軽減を進めるとともに、医療安全等の大学附属病院間における相互チェックの対策等を進めることにより、医療の安全性を向上させる。</p>	<p>【38】患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供に向けて、医療問題対策・臨床倫理委員会における日常の臨床現場での倫理問題に関する事例相談への取組を行う。</p> <p>また、質の高い医療を提供するため、医療の安全の確保と安全性の向上に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師、看護師、薬剤師、技師等全ての医療従事者の連携によるチーム医療の推進の一助として、クリニカルパス（治療や看護の手順）の使用拡大に向けた所要の見直しと改善</li> <li>・診療業務標準化委員会における診療業務の標準化の実施</li> <li>・医療安全管理のための各種マニュアルについて、適宜の見直し・改訂及び必要に応じた新規策定</li> <li>・医療事故調査報告制度により全国から集積された事例の情報に基づく、再発防止への取組</li> <li>・新・総合医療情報システム（KING6）の必要に応じた改善の実施</li> <li>・大学附属病院間における相互チェック、特定機能病院間相互のピアレビューの実施及び必要に応じた改善の実施</li> </ul>	<p>III</p>	

<p>【39】第2期中期目標期間から実施している総合医療情報システム更新に伴うICT化を更に推進することにより、安全チェック機能を強化し、プライバシーを確保した患者情報の一元管理や情報開示を拡充するとともに、第2期中期目標期間から開始された地域包括ケアシステムの推進をはじめとした、京都府及び京都市並びに地域の医療機関との連携を強化し機能分担を進めることにより、大学病院として求められる医療を提供する。</p>	<p>【39】安全で質の高い医療の提供を目指し、医療機関との連携の強化及び機能分担に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新・総合医療情報システム（KING6）の必要に応じた改善の実施</li> <li>・京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）を通じた患者診療データの提供</li> <li>・地域医療機関との間での紹介患者の受入れ及び患者逆紹介</li> </ul>	<p>III</p>	
<p>【40】病院再整備計画において、個室率を32.3%、患者食堂を計25箇所増加させるなどの取組により、患者アメニティを向上させる。また、カンファレンスルームの増設及びスタッフステーションの改善等により、医療に専念できる快適な職場環境の整備を行う。</p>	<p>【40】患者アメニティの向上と快適な職場環境の整備に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院再整備計画における、総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）・iPS等臨床試験センターに係る工事の円滑な推進と患者アメニティや医療スタッフの環境改善に向けた工事計画の実施</li> <li>・既存施設の改修整備方針と基本計画の策定による計画推進</li> <li>・患者満足度調査（院内サービス向上のためのアンケート調査）の実施及びアンケート結果に基づく院内サービスの改善</li> </ul>	<p>III</p>	
<p>【41】医学部等との連携を強化して、学部学生の臨床実習受入体制を整備拡充し、臨床参加型の卒前教育の充実に取り組むとともに、多職種間連携による教育支援、アウトカムに沿う指導、評価を取り入れ、将来のキャリアパスにつながる卒後研修プログラムを実施することにより、卒前、卒後を通じて優れた医師を育成する。</p>	<p>【41】高度な診療・研究能力と技術を有し、診療力の高い、人間性豊かな医療人の育成に向けた以下の取組を行うことにより、卒前、卒後を通じて優れた医師を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部等との連携を強化して、学部学生の臨床実習受入体制を整備拡充し、臨床参加型の卒前教育を充実</li> <li>・多職種間連携による教育支援、アウトカムに沿う指導、評価を取り入れ、将来のキャリアパスにつながる卒後研修プログラムを実施</li> </ul>	<p>III</p>	
<p>【42】指導者・ファシリテーターなどの人材について育成コースを設立して育成し、診療科と連携してシミュレーション教育の拡充など院内の教育システムの基盤を強化することにより、必要な知識・技能を効率的に修得させるとともに、院内外並びに地域の医療者のニーズに合わせた有益な生涯学習の機会を提供する。</p>	<p>【42】指導者・ファシリテーターなどの人材育成を目的とした育成コースに関し、診療科と連携してシミュレーション教育の拡充など院内の教育システムの基盤を強化することにより、同コースの受講者に対し、必要な知識・技能を効率的に修得させるとともに、院内外並びに地域の医療者のニーズに合わせた有益な生涯学習の機会を提供する。また、これまでの取組状況について検証する。</p>	<p>III</p>	

<p>【43】若手医療従事者の海外派遣や他国の医療従事者の受入れにより医療交流を推進し、多様な価値観を備え国際感覚を涵養した人材を育成する。</p>	<p>【43】ブータン王国のジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院に医師等を派遣し、同病院において専門医の養成を支援する活動を実施するとともに、これまで実施した専門医研修プログラム作成補助活動の評価等を行う。また、海外の関係機関との国際交流協定に基づき、医療スタッフの交流を図り、国際的な医療貢献を推進する。</p>	<p>III</p>	
<p>【44】ワークライフバランスを考慮して、医療従事者が安心して医療に従事できるよう、院内保育所の整備等の環境の整備を行う。</p>	<p>【44】医療従事者が安心して医療に従事できる環境整備に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 託児サービス（お迎え託児、26 時間託児）の実施や、利用しやすい病児保育室へ向け、必要に応じて改善を実施</li> <li>・ 短時間勤務支援制度の活用状況を検証するとともに、必要に応じて制度改正を実施</li> <li>・ 新たな院内保育所について、平成 28 年度に決定した方針に基づき、設置に向けた準備を推進</li> </ul>	<p>III</p>	
<p>【45】臨床研究総合センターを活用した、臨床研究を推進するための支援ツールの提供や支援体制の充実・強化を行い、新医療の創成につながる医師主導治験や第 2 期中期目標期間中に認定を受けた国家戦略特別区域会議における特例などを活用し、先進医療、先端医療を新規に 10 件以上実施できるよう環境を整備する。</p>	<p>【45】臨床研究総合センターを活用した臨床研究を推進するため、支援人員の安定的雇用等により、臨床研究支援体制を充実・強化し、及びこれまでの取組状況の検証を行う。また、開発した支援ツールを活用し、医師主導治験又は先進医療等の先端的医療の実施を促進し、新規に 1~2 件実施する。</p>	<p>III</p>	
<p>【46】産官学連携による先端的医療の研究開発に取り組み実用化を推進するとともに、先端的な医薬品・医療機器、及び再生医療等の研究開発や疾患メカニズムの解明、早期診断法の開発などに取り組む。</p>	<p>【46】産官学連携による先端的医療の研究開発に取り組み、実用化の推進に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先端医療機器開発・臨床研究センターの研究プロジェクト入居率 100% の維持を目指して新規研究プロジェクトを発掘・配置</li> <li>・ 革新的医療機器等の実用化の状況を踏まえた研究プロジェクトの支援と弾力的な配置・運営等</li> <li>・ 革新的医療機器等の開発推進、医療機器・医療技術の開発を担う人材育成及び臨床研究支援等のコンテンツの整備</li> </ul> <p>また、先端的な医薬品・医療機器、及び再生医療等の研究開発や疾患メカニズムの解明、早期診断法の開発に向け、先制医療・生活習慣病研究センターにおいて、健常人・疾病発症早期の臨床データの取得を継続し、生活習慣病などにおける分野横断的研究を推進する。</p>	<p>III</p>	

<p>【47】外部委託等により業務の効率化を進め、共通機能の集約化により効率的に業務に従事できる組織の体制確立に取り組むとともに、業務の質を向上させるため、公募型プロポーザル方式による新しい外部委託契約の手法を導入する。</p>	<p>【47】病院業務の効率化及び業務の質向上を図るため、Ⅱ期病棟の開院に向けて外部委託業務の内容を確認するとともに、必要に応じて外部委託の追加・見直しを検討し実行する。また、機器の貸付を含めた新たな手法で平成29年度に契約を締結した「駐車場運営管理業務」に関しては、安定した運営体制を確立する。さらに、品質マネジメントシステムに基づく受託業者の評価制度を確立する。加えて、平成29年度に引き続き、公募型プロポーザル方式による新しい外部委託契約の手順、フロー、審査方法等を確立し、公募型プロポーザル方式が有効と判断される外部委託については、積極的に実行する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【48】医薬品及び医療材料等の効率的な管理運営体制を整備するとともに、医薬品及び医療材料等の経費削減に継続的に取り組む。また、医療機器について、医療機器管理システム等を活用して管理を一元化することにより、効率的・有効的な管理運営体制を整備するとともに、医療機器の更新計画の作成に取り組む。</p>	<p>【48】医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に取り組むとともに、物流管理システムによる供給管理体制の充実及び在庫削減の取組を強化し、恒常的な取組として実施する。また、医療機器の効率的・有効的な管理運営体制を整備するため、引き続き医療機器の集約化及び標準化に取り組むとともに、適正な医療機器の管理に向けて、資産の確認と資産データ整備に取り組む。また、並行して、新しい医療機器管理システムの導入を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上

4 その他の目標

(3) 産官学連携に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学で創出された世界最高水準の独創的な研究成果を社会へ還元するため、民間企業等との共同研究を促進するとともに、知的財産化により技術移転等への活用を行う。</li> <li>・世界の有力な大学、企業、政府系機関、技術移転機関等との国際的な産官学連携活動を推進する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【49】新たな研究シーズの発掘と活用に向けた効果的な特許化を推進するとともに、産官学連携活動制度・組織を充実させる。また、産業分野の特徴を踏まえた戦略的な知的財産の活用及び技術移転機関との連携等による研究成果の効果的活用を行う。	<p>【49】 本学の多様な研究成果の社会への還元に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出のため、知的財産パッケージ化及び知的財産ルール策定等の支援</li> <li>・大学単願、共願を組み合わせた大型技術移転増加のため、技術移転機関を活用した産官学連携体制の構築</li> <li>・国内外における特許説明会（技術紹介イベント）の開催やこれらへの参加</li> <li>・戦略的な共同研究スキームを一層強化し、「組織」対「組織」の産官学連携を推進</li> </ul>	III	○
【85】世界最高水準の独創的な研究開発の成果等を社会的価値の創出へとつなげるため、新たに事業会社を設立し、コンサルティング・シンクタンク事業など研究成果・知的財産を活用した取組を展開する。（戦略性が高く意欲的な計画）◆	<p>【85】 新たな事業子会社の設立及び機能の実質化に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサルティング、リエゾン機能等の産学連携のインターフェース機能の拡充に向けた制度、体制の構築</li> <li>・産官学連携本部と事業子会社との連携による研修・講習事業、コンサルティング事業及び事業化支援事業等の実施・運営</li> <li>・産官学連携イベント等の企画・運営、社会人向け教育プログラム等の実施・運営</li> </ul>	III	○
【50】産官学連携拠点を整備・強化するとともに、国際産学連携ネットワークを構築する。	【50】産官学連携におけるグローバルな組織間ネットワークの構築に向けた、以下の取組を行う。	III	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産官学連携拠点の整備・強化を図るため、国際科学イノベーション棟を国際的な産官学連携拠点として活用</li> <li>・他機関との連携状況についての検証及び必要に応じた実務的産官学連携ネットワーク機関の見直し</li> <li>・国際産学連携ネットワークを構築するため、海外機関と連携した国際セミナー等の開催とともに、研修や国際産官学連携活動を通じた国際的な人材育成プログラムの開発及び実施</li> <li>・海外機関との産官学連携活動等を通じて発生するリスクを勘案した法務室の強化</li> <li>・海外企業を対象とした産学連携事業の推進</li> </ul>		
--	--	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上

4 その他の目標

(4) 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

中期目標	<p>・大学によるイノベーション活動の世界標準化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対して出資並びに人的及び技術的援助等の業務を行うことにより、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動を活性化させる。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【51】認定特定研究成果活用支援事業者（京都大学イノベーションキャピタル株式会社）の株主として、プログラムのパフォーマンスを測るため、産学共同実用化促進事業の実施状況をモニタリングし必要な改善を行う。</p> <p>研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図るため、シーズ探索・情報収集の強化、研究・開発ステージに応じた起業支援を実施する。</p> <p>イノベーションエコシステムを構築し、また、地域における経済活性化に貢献するため、地元の自治体や企業との連携を図る。</p>	<p>【51】産学共同実用化促進事業実施委員会にて、プログラムのパフォーマンスを測るため、産学共同実用化促進事業の実施状況をモニタリングし必要な改善を行うとともに、取組の効果を検証する。</p> <p>研究成果の事業化を推進するため、以下の取組を行うとともに、取組の効果を検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業化支援体制の強化</li> <li>・GAP ファンドプログラム・インキュベーションプログラムの実施</li> <li>・京都大学イノベーションキャピタル株式会社や京都大学認定ファンドとの定期的な情報共有の実施</li> <li>・アントレプレナー教育の実施</li> <li>・ベンチャー企業の活動拠点となる、インキュベーション施設の運営及び入居者支援の実施</li> <li>・イノベーションエコシステムのため、地元自治体等との連携を強化</li> </ul>	III	

II 業務運営・財務内容等の状況

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総長のリーダーシップのもと、教育、研究、社会貢献の機能を最大限発揮できるよう、ガバナンス体制を構築するとともに、中長期的かつ戦略的に本学の理念と目標の実現に取り組む。</li> <li>・優秀な教職員確保を目的として弾力的な人事・給与制度を整備するとともに、多様な人材の確保及びそのキャリアパスを確立することにより、教育研究の活性化を進める。</li> <li>・総長のリーダーシップのもとで、学内外の多様な要請を調整しつつ、教育研究の発展のために効果的かつ戦略的な組織運営を行う。</li> <li>・本学の理念や目的に照らし、教員の研究、教育や社会活動への貢献を適正に評価することにより、教育研究の活性化を進める。</li> <li>・監事監査や内部監査等を充実させ、監査結果を運営改善に反映させる。</li> </ul>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
<p>【52】総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR機能の強化など継続的に体制を見直すとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。また、執行部と部局との連携調整の下に戦略立案を担当する理事（京都大学版プロボスト）及び調整機能の場として戦略調整会議を設置する。◆</p>	<p>【52】総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、プロボスト及び戦略調整会議における検討・調整、IR機能の強化など継続的な体制の見直し並びに本学の理念及び特色を反映した戦略の策定に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事、副学長、副理事、総長顧問、理事補等の任命</li> <li>・IRの基盤となる各種データベースの拡充等の検証</li> <li>・戦略策定に資する調査の実施及び分析情報の提供等による担当部課における戦略実施の支援</li> <li>・総長のリーダーシップのもと、大学の将来構想実現のために必要な戦略的・重点的な方策について、具体的計画の検討・策定・実施</li> </ul>	IV	○
<p>【53】経営協議会の開催に合わせ、本学の具体的な教育研究活動の実地視察を行ったうえで意見交換会を実施する等により、学外者の意見を聴取し、大学運営の改善に役立てる。</p>	<p>【53】大学運営の改善に役立てることを目的として学外者の意見を聴取するため、教育研究活動の実地視察を行ったうえで経営協議会学外委員と本学執行部との意見交換を行う。</p>	III	



<p>【54】年俸制の拡充、クロスアポイントメント制度の活用など、弾力的な給与制度の運用を促進する。また、年俸制の対象範囲や業績評価のあり方などを検証しつつより効果的な年俸制の運用を行うとともに、任期制の活用を通じて教員の流動性を向上させる。</p>	<p>【54】年俸制教員に関して、分野や業務内容に応じ実施した定期評価（平成 30 年 3 月 31 日を基準）について、次期定期評価に向けた検証を開始する。また、引き続き部局のニーズに応じて任期制を導入しているポストや著名な教員の招へい等に年俸制の適用を推進する。さらに、外部資金で雇用する特定有期雇用教員を含め、任期制ポストの拡充を図る。さらに国内外の研究機関等とのクロスアポイントメントを促進し、人材交流の拡大に努める。</p>	<p>III</p>	
<p>【55】女性、若手、外国人等多様な人材を積極的に登用し、能力の一層の活用を行うとともに、男女共同参画推進に関する研修・フォーラムの開催等により、教職員・学生への啓発活動を推進する。</p>	<p>【55】多様な人材の積極的な登用に向けて、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進するために定員を配置するとともに、男女共同参画推進に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学の男女共同参画アクションプランに基づく部局毎の同アクションプラン策定及びその実行の促進</li> <li>・女性職員対象のライフイベントを前提としたキャリアデザインセミナーを実施し、本学における育児・介護休業制度等や各種支援制度を周知するとともに、アンケート結果を踏まえた同セミナーの改善</li> <li>・女性管理職職員の配置目標（全学で 12 名以上）に向けて、事務系女性職員の積極的な登用を行う。</li> <li>・学生の男女共同参画の意識を深めるため、学生向けの ILAS セミナーの開講</li> <li>・男女共同参画推進センターが主催する男女共同参画に関するフォーラムを開催し、意見交換やアンケートによる本学教職員の男女共同参画に関する要望の把握</li> </ul>	<p>III</p>	

<p>【56】事務系職員の採用方法について、統一採用試験とは別に導入した独自採用試験を充実させ、多様かつ優秀な人材の獲得を促進するとともに、これに即したキャリアパスを確立する。また、人件費削減に対応しつつ、主に定型的業務等を安定的に実施するために従来の定員1に対し2名を雇用できる仕組みとして創設した事務職員（特定業務）の拡充により、これまで事務系職員が担っていた定型的業務の量を緩和し、監督・育成・業務指導、企画立案や管理運営に関する業務の比重を増加させ、事務組織の機能強化を促進する。</p>	<p>【56】事務系職員独自採用試験において、より効果的な広報活動を計画・実施し、新卒・中途問わず幅広い層からより優秀な人材を確保する。独自採用試験による中途採用者については、採用後の年数に関わらず、その経験・能力に応じて上位職への積極的な登用を行う。また、事務職員（特定業務）についても学内各事務部等の状況を踏まえ、配置を拡充する。</p>	<p>III</p>	
<p>【57】大学全体の更なる機能強化を図るため、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めることができるよう、総長のリーダーシップのもとで、全学的な視点から外国人教員及び若手教員等の積極的な雇用促進並びに事務組織の機能強化を図るための定員を再配置するとともに、運営費交付金等の戦略的な経費配分を行う。</p>	<p>【57】世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めるため、総長のリーダーシップのもとで以下の取組を行い、大学全体の更なる機能強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員について、「第三期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する基本方針」等に基づく、戦略的な人員配置の実施</li> <li>・若手教員の雇用促進に関する計画策定及び必要な制度改正の検討開始</li> <li>・事務職員の再配置定員について、透明性、公正性を確保しつつ、全学的視点から真に必要な部署への重点的措置及び適材適所の人員配置の実施</li> <li>・運営費交付金等の戦略的な経費配分の実施</li> </ul>	<p>IV</p>	<p>○</p>
<p>【58】教員評価制度の更なる質の向上を促進するとともに、年俸制教員に係る業績評価制度について、分野や業務内容に応じ、効果的な運用システムを確立する。</p>	<p>【58】平成29年度に策定した実施方法等に基づき、第4回教員評価を実施する。また、年俸制教員に関して、分野や業務内容に応じ実施した定期評価（平成30年3月31日を基準）について、次期定期評価に向けた検証を開始する。</p>	<p>III</p>	
<p>【59】監事機能及びサポート体制の強化や監事、内部監査部門、会計監査人の連携強化及び監査員に専門分野の外部有識者を充てるなどにより、監査部門を充実させる。また、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させるためのより効果的な改善サイクルを構築し、実施する。</p>	<p>【59】監事のサポート体制について検証するとともに、専門分野の外部有識者が参加した内部監査について、平成29年度に行った検証の結果を踏まえて、改善する。また、見直しを行った改善サイクルの循環と監査部門間の連携に係る実施体制について、より効果的な運用を行う。</p>	<p>III</p>	

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**1 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**(2) 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標	<p>・京都大学の持続的発展を支える組織改革方針に基づき、教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制により、ミッションの再定義で明らかにした本学が有する強み、特色、社会的役割を中心にして本学の機能強化を図るための教育研究組織の見直し、再編成等を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【60】教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制（教育研究組織から人事・定員管理機能を学域・学系へ分離）により、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえたうえで、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、教育研究組織の見直し、再編成等を行う。</p>	<p>【60】学域・学系制（教育研究組織から教員の人事・定員管理機能を教員組織へ分離した制度）について、平成 29 年度に行った制度の検証結果を踏まえて、引き続きその運用状況を把握し、検証を行う。また、学域・学系制の運用によりもたらされる効果や展開、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえたうえで、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、必要に応じて教育研究組織の見直し、再編成等を行う。</p>	III	

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**1 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期 目 標	・事務組織において業務運営の更なる効率化・国際化及び職員の質の向上を進め、本学の教育・研究・医療活動等を支える事務組織の機能を強化する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
【61】業務内容等に応じた事務処理体制の見直しや簡素・効率化を促進するとともに、職員の人事評価制度については趣旨の浸透・定着及びこれを通じた改善などを行い、研修制度については内容をより一層充実させるなど、職員のより一層の資質向上及びこれによる組織の機能強化を促進する。また、情報担当部署の更なる強化や、高度なコミュニケーションが可能な ICT ツールの導入などによる情報環境の拡充、高度化を行う。	【61】事務組織における業務運営の更なる効率化や職員の質の向上等に向けた以下の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容等に応じた事務処理の簡素・効率化に係る検証</li> <li>・職員の人事評価制度に関する体系的理解の促進並びに運用上の課題の検証及び改善</li> <li>・研修内容について、各研修のアンケート等による検証結果を踏まえ、必要に応じた改善の実施</li> <li>・情報担当人材の育成</li> <li>・事務用汎用コンピュータ及び教職員ポータルの更新による新規 ICT ツールの導入</li> </ul>	III	

II 業務運営・財務内容等の状況

2 財務内容の改善に関する目標

(1) 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・外部資金や寄附金その他を効果的に獲得する基盤を強化する。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【62】外部資金等を効果的に獲得するため、自己収入源の多角化を検討するとともに、積極的な情報収集・共有並びに研究費等の申請などの支援機能を強化する。また、中長期的な視点での寄附募集活動を推進するための指針として策定した「京都大学基金戦略」に基づき、寄附募集活動を推進するため、ファンドレイザーの増員による基金室の組織強化など全学的な寄附募集の体制整備を行う。</p>	<p>【62】外部資金の獲得に向け、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を中心に、外部資金の情報収集・共有や申請等の支援を行うとともに、取組状況について検証する。また、「京都大学基金戦略」に基づき、京都大学基金の寄附募集活動を推進するとともに、取組状況について検証する。さらに、自己収入源の多角化について検討を行う。</p>	IV	○

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**2 財務内容の改善に関する目標**  
**(2) 経費の抑制に関する目標**

中期目標	・業務運営の効率化を図り、管理的経費を抑制する。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
【63】教職員の経費削減に対する意識を高めるため、研修・講習会の実施や決算分析資料等の提供を定期的に行うとともに、管理的経費を抑制するため、更なる事務の改善・合理化策や学内外の様々な経費削減の取組を調査・検討し、本学に有効と判断されるものの全学実施を推進する。	【63】教職員の経費削減に対する意識を高めるため、研修・講習会の実施や決算分析資料等の提供を定期的に行う。また、管理的経費を抑制するため、更なる事務の改善・合理化策として、ICTを活用した伝票入力業務等の合理化を推進するとともに、引き続き学内外の様々な経費削減の取組の調査・検討を行う。	III	

**Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況**  
**2 財務内容の改善に関する目標**  
**(3) 資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有資産の不断の見直しにより、管理の徹底、データ公開の拡大、建物整備及び管理体制のアウトソーシング等資産の有効活用及び施設運用管理の改善を行う。</li> <li>・資金を安全かつ効率的に活用する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【64】保有資産の管理状況や適切な処分等を定期的を確認し、適切な管理等を徹底するとともに、保有設備・装置についてデータの公開範囲を拡大する。また、職員宿舎に関しては、第2期中期目標期間において策定した整備方針に基づき、耐震性能を満たしていない宿舎について具体的な整備方法、スケジュール等を決定し、順次整備する。</p>	<p>【64】保有資産の適切な管理徹底や有効活用に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保有資産の定期的な確認による管理等に関する諸手続き方法等の検証と改善</li> <li>・公開システムの活用による保有設備・装置に関するデータ公開範囲の拡大</li> <li>・職員宿舎整備方針に基づく本年度の改修等に関する計画の策定及び実施</li> </ul>	Ⅲ	○
<p>【65】全学的に利用する施設について、構築した責任体制や管理主体及び作成した統一管理マニュアルをもとに、定型的労務作業の多い建物管理のアウトソーシングを実施する。</p>	<p>【65】全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理に関して、統一管理マニュアルをもとに実施した定型的労務作業のアウトソーシングの検証結果を踏まえ、必要な見直しを行うとともに、より効率的な管理体制について引き続き検討する。</p> <p>また、全学的施設の一つである楽友会館の食堂営業部門について、アウトソーシングを実施する。</p>	Ⅲ	
<p>【66】資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</p>	<p>【66】資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</p>	Ⅲ	○

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**(1) 評価の充実に関する目標**

中期 目 標	・自己点検・評価並びに第三者評価機関等による評価を着実に実施するとともに、その評価結果に基づき、内部質保証システムによる大学運営の改善を行う。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	指定 構想
【67】 着実な評価を継続的に実施するために、研修会を実施するなど学内の評価風土を醸成しつつ、評価指標の設定を重視した、より客観的な評価を実施するとともに、その中で把握した課題に係るフォローアップを行うなど内部質保証システムの機能を高め、着実な大学運営の改善に繋げる。	【67】 国立大学法人評価（平成 29 事業年度評価・4 年目終了時評価）及び大学機関別認証評価を見据えた全学・部局における自己点検・評価を着実に実施するとともに、専門職大学院認証評価（法学研究科法曹養成専攻・医学研究科社会健康医学系専攻）を受審する。また、自己点検・評価の中で把握した課題に係るフォローアップを行う内部質保証システムにより、大学運営の改善に繋げる。また、平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する評価においては、引き続き、達成度を測る評価指標の設定など、より客観的な評価方法を検討し、活用する。	III	



II 業務運営・財務内容等の状況

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<p>・大学の有する各種情報を社会に分かりやすい内容で積極的に公開・発信等するとともに、広報活動を充実させる。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【68】本学の個性や魅力の認識（ブランディング）、ステークホルダーのニーズ把握（マーケティング）、各ステークホルダーに合った情報の確実な提供（ターゲティング）を基本理念とする「京都大学の広報戦略」に基づき、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及びファン層の拡大を狙う。このため、正確かつ迅速な情報発信にとどまらず、他大学にはない個性や魅力に満ちた諸活動を Web サイトなどの様々な広報媒体により国内外に紹介するとともに、外部の多様なメディアなど社会とのネットワークを最大限活用し、情報の浸透・拡散を促進する。また、海外の研究者や学生等のターゲットに向けても、翻訳体制を充実し多言語による情報発信体制を整えるとともに、科学情報のアウトリーチ活動に長けた学外の専門家や学内の高度専門職、外国人教職員、留学生を効果的に活用し、大学の諸活動を海外にも分かりやすく伝える。</p>	<p>【68】「京都大学の広報戦略」に基づき、情報公開や情報発信等を推進し、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及び新たなファン層の拡大を図るため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内での連絡・調整、連携体制の強化に向けた「広報担当者連絡会」等の開催</li> <li>・UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）の充実</li> <li>・ターゲットを意識した広報誌の発行</li> <li>・日本語版ホームページ及び大学ブランドサイトの充実及び検証</li> <li>・各種 SNS の積極的な活用及び検証</li> <li>・海外へ向けた情報発信の体制充実と専門的人材を活用した研究成果等の海外発信の強化と平成 29 年度の検証結果を踏まえた海外発信の方策や体制の改善</li> <li>・英語版ホームページのリニューアル後の検証</li> <li>・学校教育法施行規則第 172 条の 2 において公表が求められている項目のホームページ及び大学ポートレートへの掲載</li> </ul>	III	

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**4 その他業務運営に関する重要目標**  
**(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設設備の老朽化対策及び防災機能強化の観点から、安全・安心なキャンパス環境の整備を推進する。</li> <li>・施設設備等を全学的観点から有効活用するとともに、教育研究等活動にふさわしい施設水準を確保するため、施設マネジメントを推進する。</li> <li>・自助努力に加え、多様な整備手法等により、施設等の整備を推進する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【69】教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、第2期中期目標期間において策定したキャンパスマスタープランに沿って、環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを踏まえた施設整備を行い、大学を取り巻く状況の変化に応じて更にキャンパスマスタープランの見直しを行う。また、施設設備の長寿命化に資する機能改善を推進するとともに、第2期中期目標期間において必要性を確認した非構造部材耐震化やライフライン耐震化などにより防災機能を強化する。さらに、情報基盤においては、高速で信頼性が高くディペンダビリティ（安定性）が確保された情報ネットワークを計画的に整備する。</p>	<p>【69】教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設整備の老朽化対策及び防災機能強化に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパスマスタープランに沿った、環境負荷低減の継続・促進及びパブリックスペースの確保などを踏まえた施設整備並びに大学を取り巻く状況等を踏まえたマスタープランの見直し</li> <li>・施設設備の長寿命化に資する計画の策定に向けた取組の推進及び教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設の機能改善</li> <li>・建物内の基盤設備の計画的な改善</li> <li>・非構造部材やライフラインの耐震化などによる防災機能の強化</li> <li>・平成28年度に策定した整備計画に基づいた、高速で信頼性が高くディペンダビリティ（安定性）が確保された情報ネットワーク基盤の整備・運用及び必要に応じた整備計画の見直し</li> </ul>	III	
<p>【70】教育研究等活動の推進に向けて、スペースの弾力的運用、プロジェクト研究等に対応する共用スペースを新たに確保するとともに、スペースチャージ制の適用範囲や活用方法を見直し、制度をよりの確かつ効果的に推進する。また、改修、修繕等により変化した施設設備等の実態について、点検評価を実施し、これに基づき財源等も踏まえたうえで、機能</p>	<p>【70】スペースの弾力的運用及びプロジェクト研究等に対応する共用スペース創出を推進するとともに、機能保全・維持管理計画及び施設修繕計画に基づく基幹設備更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進する。また、施設修繕計画の実施状況を検証し、平成31年度以降に実施する同計画を見直す。</p>	III	

<p>保全・維持管理計画の対象範囲を拡充し、それを着実に実施して施設マネジメントを推進する。</p>			
<p>【71】民間資金を活用した事業方式（PFI 等）の導入等、多様な財源を活用し、（桂）総合研究棟Ⅴ、（桂）福利・保健管理棟施設整備事業、（南部）総合研究棟施設整備事業、（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備事業、（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）施設整備事業、（南部）医薬系総合研究棟施設整備事業を実施する。</p>	<p>【71】民間資金を活用した事業方式による施設整備（外国人研究者等の宿舎整備等）を推進し、各 P F I 事業については、平成 30 年度分の維持管理業務を確実に実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	

II 業務運営・財務内容等の状況

4 その他業務運営に関する重要目標

(2) 環境管理に関する目標

中期目標	<p>・国内の大学等を先導し協働を進め、国際社会に対し積極的な役割を果たすため活動を行っている本学のサステイナブルキャンパス構築に向けた取組を通じて、教育・研究・医療等の活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するとともに、構成員の環境意識向上を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【72】サステイナブルキャンパスの構築に向け、環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備を実施するとともに、環境配慮啓発活動を推進し、他大学にも働きかけながら学生・教職員がともに考え協働する取組を実施する。</p>	<p>【72】サステイナブルキャンパスの構築に向け、環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備（LED照明設備整備、高効率空調設備整備、既存設備の運用改善のための設備整備等省エネルギー・CO2排出量削減に関する整備）を引き続き実施するとともに、平成29年度の実施内容の検証を行う。学内において様々な情報伝達媒体を活用しながら環境配慮啓発活動を推進するとともに、他大学にも働きかけながら学生・教職員がともに考え、協働できる場（サステイナブルキャンパス構築に向けた方策・知見についての情報収集とその実施が可能な場）の提供に取り組む。また、これまでの取組状況について検証する。</p>	III	

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況

4 その他業務運営に関する重要目標

(3) 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の防止及び安全確保を進める。</li> <li>・大学の危機管理機能を充実・強化する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【73】教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するために、実験室等の安全な教育研究及び医療環境を整え、その体制の最適化を進め、安全管理体制を強化するとともに、災害の未然防止に注力する。また、発生した災害等については、速やかに把握・分析し、その情報を全学で共有して再発防止に活用する。さらに、外国人研究者、留学生を含めた全構成員に対する化学物質等に係る安全教育を充実させ、安全意識の醸成に向けた取組を実施する。</p>	<p>【73】教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するために、実験室等の安全な教育研究及び医療環境を整え、安全管理体制の最適化や強化のための方策を実行・検証する。また、発生した災害等については、速やかに把握・分析し、その情報を全学で共有して再発防止に活用するとともに、共有・活用の状況について検証する。さらに、外国人研究者、留学生を含めた全構成員に対する、より効率的、効果的な、化学物質等に係る安全教育について、必要な改善を行い、充実に向けた計画を実施する。</p> <p>加えて、メンタルストレスへの対応策としてストレスチェックを実施し、その結果を活用してメンタルヘルス不調を防止する。上記のほか、教職員・学生等の健康を増進するために、ヘルシーキャンパス運動等の取組を実施する。</p>	III	
<p>【74】大規模災害等発生時における学生、教職員等の安全を確保するため、危機管理体制を充実させるとともに、大学間等の相互協力体制を充実させる。また、事業継続計画に基づく訓練を実施し、計画を適宜見直すことにより、大規模災害等発生時における初動体制を充実させる。</p>	<p>【74】危機管理体制を充実させるため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続計画（BCP）の見直しの実施</li> <li>・安否確認システムの運用及び訓練の実施</li> <li>・上記の訓練結果を検証し、必要な見直しを実施</li> <li>・備蓄食料及び防災機材の保管状況の点検、使用訓練の実施並びに組織再編に伴う備蓄体制、品目、数量の充実・見直し</li> </ul>	III	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の行動計画を踏まえた他大学との連携体制の見直し等を実施</li> <li>また、大規模災害等発生時における初動体制を充実させるため、以下の取組を行う。</li> <li>・事業継続計画（BCP）に基づく訓練の実施</li> <li>・部局対策室の行動計画の見直し及び災害対策本部各班の行動要領に基づく訓練の実施</li> <li>・上記の訓練結果を検証し、必要な見直しを実施</li> <li>・防災資材を活用した防災訓練の実施</li> <li>・甚大災害時のBCPの観点から、重要データの学外での定期的なバックアップを継続</li> <li>・部局における重要データのバックアップ体制の必要性について啓発</li> </ul>		
--	--	--	--

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況

4 その他業務運営に関する重要目標

(4) 法令遵守等に関する目標

中期目標	・法令等に基づく適正な大学運営を行うとともに、法令等の遵守を徹底する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【75】法令及び学内規程等の遵守について、教職員や学生に対する各種研修会、eラーニングによる研修の実施、監査結果の通知等により、更に周知徹底を行う。</p>	<p>【75】各部署において、法令及び学内規程等の遵守についての教職員や学生に対する周知徹底（規則等の整備、講習会・研修会等の開催、eラーニングによる研修の実施、パンフレット等の作成・配付等）を行うとともに、業務が適正に実施されているか点検を行い、その結果を踏まえた改善方策等を検討し、業務等に反映する。また、コンプライアンス推進本部において、これまでの法令や学内規程等の遵守について、周知徹底状況を検証する。</p>	III	
<p>【76】研究費の不正使用、研究活動の不正行為及び利益相反等の防止など、法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた研究公正の教育・啓発などの倫理教育を徹底する。また、競争的資金等不正防止計画、研究公正推進アクションプラン等を着実に実施し、その効果をPDCAサイクルで検証しながら取組の充実を図り、実効性のある管理責任体制を整備する。特に、研究費等の適正な使用についてのeラーニング研修においては、対象者の受講率を概ね100%とする。</p>	<p>【76】競争的資金等不正防止計画及び研究公正推進アクションプラン等で定められた具体的行動の全学的な実施を推進するとともに、実態把握及び検証に基づき、実効性のある管理責任体制となるよう体制、業務等の見直しを行う。</p> <p>研究費等の不正防止等においては、競争的資金等不正防止計画に基づき、eラーニング研修の充実及び受講の徹底に向けた取組を行う。</p> <p>また、特に研究公正においては、研究公正推進アクションプランに基づき、学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた教育・啓発などの倫理教育を徹底し、研究活動上の不正行為防止のためのeラーニング研修を実施する。</p> <p>さらに、利益相反マネジメントについては、利益相反審査委員会の審査、教職員へのヒアリングや説明会を通じて、産学連携活動に伴う利益相反マネジメントの必要性について啓発するとともに、これまでの取組状況について検証する。</p>	III	

<p>【77】 情報セキュリティインシデントを未然に防ぐ情報セキュリティ管理体制の強化や、ソフトウェアライセンス管理の効率化など情報管理を徹底し、安全な情報環境を整備する。</p>	<p>【77】 京都大学情報セキュリティ対策基本計画に沿って情報セキュリティ対策を推進するとともに、同計画の見直しについて検討を開始する。また、本学で発生した情報セキュリティインシデントに対処する体制（CSIRT）について、整備計画に沿って体制を強化する。さらに、情報セキュリティ監査結果に基づき、課題があれば改善を行う。加えて、ソフトウェアライセンス管理を実施し、併せてセキュリティ対策との連動を検討するとともに、包括ライセンス契約について、現行契約を検証し、拡大に向けて調査等を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
--	--	----------	--



Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況

4 その他業務運営に関する重要目標

(5) 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学支援者等との連携を強化する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	指定構想
<p>【78】 学術研究の成果を含めた教育研究等の活動状況や大学の進むべき方向等に関する情報を戦略的に発信するとともに、キャンパスの施設公開や公開講演会での意見交換など大学支援者等とのコミュニケーション機会を充実させる。</p>	<p>【78】学術研究の成果を含めた教育研究等の活動状況や大学の進むべき方向等に関する情報の戦略的発信に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページやSNS、冊子等の各種広報媒体を充実させ、大学支援者となりうる卒業生、一般市民等に大学情報を発信</li> <li>教育研究活動データベースの拡充、データ連携、利便性向上のためのシステム改修、運用方法の改善、あり方の検証を実施</li> </ul> <p>また、大学支援者等との連携を強化するため、東京フォーラム等において、学術研究成果の発表や大学の情報を発信し、コミュニケーション機会を充実させる。</p> <p>さらに、これまでの取組を踏まえ、翌事業年度以降の事業を検討する。</p>	Ⅲ	
<p>【79】 同窓生のネットワークを充実させることにより、同窓会活動の活性化を促進する。</p>	<p>【79】 国内外の地域同窓会の設立支援、開催支援を進めるとともに、各同窓会に積極的に情報提供を行うことにより、同窓会活動を活性化させる。また、ホームカミングデイを開催し、卒業生と大学及び卒業生相互の交流の場を設ける。さらに、これまでの取組を検証し、次年度以降の事業を検討する。</p>	Ⅲ	

**中期計画別紙 1. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**中期計画別紙 2. 短期借入金の限度額**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 13,707,938 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 13,707,938 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	借入実績無し

**中期計画別紙 3. 重要財産を譲渡し、または担保に供する計画**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農学研究科附属農場の土地及び建物の一部（大阪府高槻市八丁畷町200番1の一部 他7筆）を譲渡する。</li> <li>・白馬山の家の土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。</li> <li>・原子炉実験所の土地の一部（大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目984-1 他2筆 216.06㎡）を譲渡する。</li> <li>・桂職員宿舎の土地（京都市西京区下津林六反田1番地3 3,815.98㎡）を譲渡する。</li> <li>・香里職員宿舎の土地（大阪府枚方市香里ヶ丘1</li> </ul>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・白馬山の家の土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。</li> <li>・香里職員宿舎の土地（大阪府枚方市香里ヶ丘10丁目8番地1 3,017.92㎡）を譲渡する。</li> </ul>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・白馬山の家の土地及び建物の譲渡については、平成27年3月26日及び平成29年3月29日に一般競争入札の公告をおこなったが、いずれも入札書受領期限までに応札者がいなかったため譲渡はできなかった。</li> <li>・香里職員宿舎の土地（大阪府枚方市香里ヶ丘10丁目8番地1 3,017.92㎡）を譲渡した。（平成31年2月所有権移転）</li> </ul>

<p>0丁目8番地1 3,017.92 m<sup>2</sup>)を譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農学研究科附属農場古曽部温室の土地(大阪府高槻市古曽部町2丁目30番 7,642 m<sup>2</sup>)を譲渡する。</li> <li>・フィールド科学教育研究センター上賀茂試験地の土地の一部(京都市北区上賀茂本山457番1 203.1m<sup>2</sup>)を譲渡する。</li> </ul> <p><b>2 重要な財産を担保に供する計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</li> </ul>	<p><b>2 重要な財産を担保に供する計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</li> </ul>	<p><b>2 重要な財産を担保に供する計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等、基幹・環境整備(シールドルーム整備等)、基幹・環境整備(受変電設備・給水設備等)、リニアック放射線治療システム・消化器内視鏡システム・外科内視鏡システムに係る金銭消費貸借契約に伴い、本学病院の敷地に抵当権を設定した。</li> </ul>
---	---	--

**中期計画別紙4. 譲渡金の使途**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善を図るため、中期計画に記載した事業の財源に充当した。</p>

**中期計画別紙5. その他**

**施設・設備に関する計画**

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病)基幹・環境整備(自動制御機器更新)</li> <li>・(吉田)ライフライン再生(ガス設備等)</li> <li>・(吉田)ライフライン再生(電気設備)</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(受変電設備改修等)</li> <li>・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(熱源等改修等)</li> <li>・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅴ,(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI)</li> <li>・小規模改修</li> <li>・浅在性リニアック放射線治療システム</li> <li>・血液透析統合</li> </ul>	総額 20,697	施設整備費補助金 (5,668) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (888) 長期借入金 (13,517) 大学資金 (624)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病)基幹・環境整備(受変電設備・給水設備等)</li> <li>・(桂)図書館</li> <li>・(宇治)ライフライン再生(ガス設備)</li> <li>・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(シールドルーム整備等)</li> <li>・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI)</li> <li>・(南部)医薬系総合研究棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(吉田)総合研究棟改修(ウイルス再生研)</li> <li>・(犬山)実験研究棟改修(霊長類研究所)</li> <li>・小規模改修</li> <li>・大学病院設備整備【リニアック放射線治療システム・消化器内視鏡システム・外</li> </ul>	総額 10,038	施設整備費補助金 (3,214) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (97) 長期借入金 (6,623) 大学資金 (104)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病)基幹・環境整備(受変電設備・給水設備等)</li> <li>・(桂)図書館</li> <li>・(宇治)ライフライン再生(ガス設備)</li> <li>・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(シールドルーム整備等)</li> <li>・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI)</li> <li>・(南部)医薬系総合研究棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(吉田)総合研究棟改修(ウイルス再生研)</li> <li>・(犬山)実験研究棟改修(霊長類研究所)</li> <li>・小規模改修</li> <li>・大学病院設備整備【リニアック放射線治療システム・消化器内視鏡システム・外科内視鏡システム】</li> <li>・(吉田他)基幹・</li> </ul>	総額 9,832	施設整備費補助金 (3,009) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (97) 長期借入金 (6,622) 大学資金 (104)

モニタリングシステム ・迅速検査報告 診療支援システム			科内視鏡システム】			環境整備（ブロック塀対策） ・（長陽他）災害復旧事業 ・（川端他）基幹・環境整備（ブロック塀対策Ⅱ） ・（熊取他）災害復旧事業		
（注1） 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2） 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注） 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・（医病）基幹・環境整備（受変電設備・給水設備等）に関しては、2年計画のうち1年目を計画的に実施した。
- ・（桂）図書館に関しては、3年計画のうち、2年目を計画的に実施した。
- ・（宇治）ライフライン再生（ガス設備）に関しては2年計画のうち、2年目を計画的に実施した。
- ・（医病）総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）等に関しては、5年計画のうち、4年目を計画的に実施した。
- ・（医病）基幹・環境整備（シールドルーム整備等）に関しては、3年計画のうち、2年目を計画的に実施した。
- ・（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備等事業（P F I）・（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等施設整備事業（P F I）・（南部）医薬系総合研究棟施設整備事業（P F I）に関しては計画的に実施した。
- ・（吉田）総合研究棟改修（ウイルス再生研）に関しては、3年計画のうち、1年目を計画的に実施した。
- ・（犬山）実験研究棟改修（霊長類研究所）に関しては、2年計画のうち、1年目を

- 計画的に実施した。
- ・小規模改修に関しては、計画的に実施した。
- ・大学病院設備整備【リニアック放射線治療システム・消化器内視鏡システム・外科内視鏡システム】に関しては、計画的に整備した。
- ・（吉田他）基幹・環境整備（ブロック塀対策）に関しては、平成 30 年度補正にて採択され、平成 30 年度に事業を行い、事業費の一部について平成 31 年度に繰越を行っている。
- ・（長陽他）災害復旧事業に関しては、平成 30 年度補正にて採択され、平成 30 年度に事業を行い、事業費の一部について平成 31 年度に繰越を行っている。
- ・（川端他）基幹・環境整備（ブロック塀対策Ⅱ）に関しては、平成 30 年度補正にて採択され、次年度に繰越を行っている。
- ・（熊取他）災害復旧事業に関しては、平成 30 年度補正にて採択され、平成 30 年度に事業を行い、事業費の一部について平成 31 年度に繰越を行っている。
- ・大学病院設備として、リニアック放射線治療システム・消化器内視鏡システム・外科内視鏡システムを整備した。

人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>・女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</p> <p>・定員削減や重点事業に配慮した人員の配置を行う。</p> <p>・能力開発や専門性向上のための研修を実施する。</p> <p>(参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 346,591 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>・女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</p> <p>・定員削減に対応しつつ、外部資金等を有効活用することにより、重点事業に配慮した適切な人員配置を行う。</p> <p>・能力開発や専門性向上のための研修を実施する。</p> <p>(参考1)</p> <p>30年度の常勤職員数 4,831人</p> <p>また、任期付き職員数の見込みを520人とする。</p> <p>(参考2)</p> <p>30年度の人件費総額見込み 64,077 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>・女性職員を対象に、人生の節目ごとに到来する様々なライフイベントを踏まえ、今後のキャリアビジョンを描くためのモチベーションの向上やこれから自信を持ってライフキャリアを創ってもらうことを目的としてキャリアデザインセミナーを実施し、女性職員の意識改革へとつなげた。前年度のアンケート結果を踏まえ、今年度は課長補佐以下の事務系女性常勤職員を対象を拡大し、また過去に同セミナー及び国大協キャリアデザイン研修等を受講した者も受講可能とした。幅広い層の女性職員が意見交換を行うことで、より深く自身のキャリア形成を考えさせるための内容となり、総勢59名が参加した。また、セミナー内において本学における育児・介護休業制度など各種支援制度を周知し、これらの制度について女性職員への啓発を図った。(平成30年12月11日実施)。</p> <p>・本学における育児・介護休業制度など各種支援制度を周知するため、本学HPに掲載している。</p> <p>・事務系管理職の登用を進め、女性管理職職員を全学で13名配置した(平成29年度は12名配置)。</p> <p><b>【教員に係る戦略的な人員配置の実施】</b></p> <p>教員の配置に係る取り組みとしては、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取り組みを行うため、本学では、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成25年度から設けている。平成30年度は当該制度により、13名(うち外国人教員8名)を措置するとともに、平成31年度に15名(うち外国人教員10名)を措置することを決定した。このうち外国人教員18名については、「再配置定員(教員)について」において優先配付を定めた、「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」に基づき雇用した外国人教員に対す</p>

る再配置定員である。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。平成30年度における当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目数は全学共通科目 340 科目（平成29年度：290 科目）、各学部・研究科開講科目計 1278 科目（平成29年度：929 科目）となった。

【職員の再配置定員に係る真に必要な部署への重点的措置及び適材適所の人員配置の実施】

- 平成30年度再配置定員 96（うち新規配置先7）については、4月1日に配置した。

平成31年度再配置定員についても引き続き公正性を確保するため、事務本部及び関連部局を含む全共通事務部の要望に基づき、必要な部署への配置について適正な審査手続きを行い、再配置定員 104（うち新規配置先9）を配置することとした。なお、透明性の観点から、審査結果については、部長会議（平成31年3月）により学内に共有することとした。

- 昨年度総長から、指定国立大学法人構想で掲げた各種施策並びにそれを支える職員の体制について検討を進めるようプロポストに対して要請があり、検討した結果、「高度専門職等重点戦略定員」を創設した。同定員は指定国立大学法人構想の実現に向け、教員と協働し高度な専門性をもって効果的に業務を遂行する体制の構築、並びに大学全体の事務基盤強化のため、機能強化経費を原資として配置を行うこととした。また、具体的な配置に向けて、部長会議（平成30年9月）において、基本的な考え方について策定し、平成30年11月に各事務部に対し募集を行った。

募集に対する審査を実施するため、高度専門職等重点戦略定員審査WGを設置し、申請のあった25件の高度専門職の審査を行った結果、平成31年2月の部長会議において6名の措置が決定した。

同定員の高度専門職に準ずる職員に係る措置につい

ては、事務本部及び関連部局を含む全共通事務部の要望に基づき、必要な部署への配置について適正な審査手続きを行い、6を配置することとした。なお、透明性の観点から、審査結果については、部長会議（平成31年3月）により学内に共有することとした。

**【研修内容のより一層の充実】**

- ・女性職員のためのキャリアデザインセミナーについては、平成29年度は主任昇任3年未満の女性職員を対象としたが、平成30年度は課長補佐以下の事務系女性常勤職員を対象を拡大し、幅広い層に対応する内容とした。また前年度同様、過去に同セミナー及び国大協キャリアデザイン研修等を受講した者も受講可能とした。また、内容については、女性職員が人生の節目ごとに到来する様々なライフイベントを踏まえ、今後のキャリアビジョンを描くためのモチベーションの向上やこれから自信を持ってライフキャリアを創ってもらうことを目的として実施し、総勢59名が参加した。（平成30年12月11日実施）
- ・幹部職員セミナーについては、これからの幹部職員に求められる視点・役割について改めて考える機会となるべく、指定国立大学法人構想にも掲げられている本学の産官学連携活動を再認識し、「産官学連携の新しい「京大モデル」の構築」、「既存の枠組みにとらわれない産官学連携の促進」といった取り組みや今後のビジョンに関するセミナーを行い、幹部職員等の総勢120名が参加した。（平成30年11月）



○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
総合人間学部	480	584	121.6
総合人間学科	480	584	121.6
文学部	880	1,005	114.2
人文学科	880	1,005	114.2
教育学部	260	285	109.6
教育科学科	260	285	109.6
法学部	1,340	1,503	112.1
経済学部	1,000	1,132	113.2
経済経営学科	1,000	1,132	113.2
理学部	1,244	1,385	111.3
理学科	1,244	1,385	111.3
医学部	1,179	1,226	103.9
医学科	642	688	107.1
人間健康科学科	537	538	100.1
薬学部	380	413	108.6
薬科学科	215	254	118.1
薬学科	165	159	96.3
工学部	3,820	4,268	111.7
地球工学科	740	817	110.4
建築学科	320	351	109.6
物理工学科	940	1,036	110.2
電気電子工学科	520	587	112.8
情報学科	360	438	121.6
工業化学科	940	1,039	110.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学部	1,200	1,315	109.5
資源生物科学科	376	398	105.8
応用生命科学科	188	205	109.0
地域環境工学科	148	165	111.4
食料・環境経済学科	128	149	116.4
森林科学科	228	251	110.0
食品生物科学科	132	147	111.3
学士課程 計	11,783	13,116	111.3
文学研究科	210	233	110.9
文献文化学	66	66	100.0
思想文化学	40	43	107.5
歴史文化学	40	52	130.0
行動文化学	36	45	125.0
現代文化学	18	21	116.6
京都大学・ハイデルベルク大国際連携文化越境	10	6	60.0
教育学研究科	84	94	111.9
教育学環	42	47	111.9
教育科学	28	33	117.8
臨床教育学	14	14	100.0
法学研究科	42	37	88.0
法政理論	42	37	88.0
経済学研究科	88	106	120.4
経済学	88	106	120.4
理学研究科	636	665	104.5
数学・数理解析	104	121	116.3
物理学・宇宙物理学	162	179	110.4
地球惑星科学	100	92	92.0
化学	122	136	111.4
生物科学	148	137	92.5
医学研究科	138	175	126.8
医科学	40	47	117.5
人間健康科学系	98	128	130.6

薬学研究科	128	149	116.4	情報学研究科	378	454	120.1
薬科学	100	110	110.0	知能情報学	74	99	133.7
医薬創成情報科学	28	39	139.2	社会情報学	72	89	123.6
工学研究科	1,376	1,534	111.4	先端数理学	40	36	90.0
社会基盤工学	116	172	148.2	数理工学	44	64	145.4
都市社会工学	114	131	114.9	システム科学	64	78	121.8
都市環境工学	72	82	113.8	通信情報システム	84	88	104.7
建築学	150	163	108.6	生命科学研究所	150	183	122.0
機械理工学	118	126	106.7	統合生命科学	80	101	126.2
マイクロエンジニアリング	60	59	98.3	高次生命科学	70	82	117.1
航空宇宙工学	48	55	114.5	地球環境学舎	88	98	111.3
原子核工学	46	43	93.4	環境マネジメント	88	98	111.3
材料工学	76	87	114.4	修士課程 計	4,512	5,036	111.6
電気工学	76	90	118.4	文学研究科	165	198	120.0
電子工学	70	65	92.8	文献文化学	54	56	103.7
材料化学	58	65	112.0	思想文化学	33	35	106.0
物質エネルギー化学	78	82	105.1	歴史文化学	33	53	160.6
分子工学	70	70	100.0	行動文化学	30	42	140.0
高分子化学	92	97	105.4	現代文化学	15	12	80.0
合成・生物化学	64	65	101.5	教育学研究科	75	81	108.0
化学工学	68	82	120.5	教育学環	25	19	76.0
農学研究科	606	686	113.2	教育科学	28	34	121.4
農学	66	66	100.0	臨床教育学	22	28	127.2
森林科学	96	122	127.0	法学研究科	72	78	108.3
応用生命科学	126	133	105.5	法政理論	72	78	108.3
応用生物科学	104	117	112.5	経済学研究科	132	112	84.8
地域環境科学	100	127	127.0	経済学	132	112	84.8
生物資源経済学	48	48	100.0	理学研究科	498	484	97.1
食品生物科学	66	73	110.6	数学・数理解析	60	54	90.0
人間・環境学研究科	328	339	103.3	物理学・宇宙物理学	144	146	101.3
共生人間学	138	161	116.6	地球惑星科学	75	63	84.0
共生文明学	114	93	81.5	化学	96	92	95.8
相關環境学	76	85	111.8	生物学	123	129	104.8
エネルギー科学研究科	260	283	108.8				
エネルギー社会・環境科学	58	61	105.1				
エネルギー基礎科学	84	101	120.2				
エネルギー変換科学	50	51	102.0				
エネルギー応用科学	68	70	102.9				

<指定国立大学法人京都大学>

医学研究科	<b>126</b>	<b>193</b>	<b>153.1</b>	エネルギー科学研究科	<b>105</b>	<b>72</b>	<b>68.5</b>
医科学	45	60	133.3	エネルギー社会・環境科学	36	18	50.0
社会健康医学系	36	52	144.4	エネルギー基礎科学	36	30	83.3
人間健康科学系	45	81	180.0	エネルギー変換科学	12	10	83.3
				エネルギー応用科学	21	14	66.6
薬学研究科	<b>87</b>	<b>57</b>	<b>65.5</b>	情報学研究科	<b>180</b>	<b>139</b>	<b>77.2</b>
薬科学	66	44	66.6	知能情報学	45	47	104.4
医薬創成情報科学	21	13	61.9	社会情報学	42	39	92.8
				先端数理科学	18	7	38.8
工学研究科	<b>591</b>	<b>491</b>	<b>83.0</b>	数理工学	18	14	77.7
社会基盤工学	46	46	100.0	システム科学	24	18	75.0
都市社会工学	46	67	145.6	通信情報システム	33	14	42.4
都市環境工学	30	47	156.6				
建築学	68	43	63.2	生命科学研究所	<b>99</b>	<b>106</b>	<b>107.0</b>
機械理工学	50	34	68.0	統合生命科学	57	58	101.7
マイクロエンジニアリング	22	12	54.5	高次生命科学	42	48	114.2
航空宇宙工学	22	9	40.9				
原子核工学	27	28	103.7	地球環境学舎	<b>60</b>	<b>63</b>	<b>105.0</b>
材料工学	30	30	100.0	地球環境学	39	48	123.0
電気工学	30	23	76.6	環境マネジメント	21	15	71.4
電子工学	30	21	70.0				
材料化学	27	19	70.3	経営管理教育部	<b>21</b>	<b>22</b>	<b>104.7</b>
物質エネルギー化学	33	25	75.7	経営科学	21	22	104.7
分子工学	32	23	71.8				
高分子化学	45	29	64.4				
合成・生物化学	30	20	66.6				
化学工学	23	15	65.2				
農学研究科	<b>270</b>	<b>235</b>	<b>87.0</b>				
農学	24	22	91.6				
森林科学	51	49	96.0				
応用生命科学	51	41	80.3				
応用生物科学	51	35	68.6				
地域環境科学	45	57	126.6				
生物資源経済学	24	21	87.5				
食品生物科学	24	10	41.6				
人間・環境学研究科	<b>204</b>	<b>314</b>	<b>153.9</b>				
共生人間学	84	159	189.2				
共生文明学	75	103	137.3				
相関環境学	45	52	115.5				
				博士後期課程 計	2,685	2,645	98.5

医学研究科 医学 京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携	680 676 4	718 714 4	105.5 105.6 100.0
薬学研究科 薬学	60 60	37 37	61.6 61.6
アジア・アフリカ地域研究研究科(5年一貫) 東南アジア地域研究 アフリカ地域研究 グローバル地域研究	150 50 60 40	159 58 58 43	106.0 116.0 96.6 107.5
総合生存学館(5年一貫) 総合生存学	100 100	62 62	62.0 62.0
博士課程 計	990	976	98.5
法学研究科 法曹養成	480 480	357 357	74.3 74.3
医学研究科 社会健康医学系	68 68	71 71	104.4 104.4
公共政策教育部 公共政策	80 80	85 85	106.2 106.2
経営管理教育部 経営管理	160 160	197 197	123.1 123.1
専門職学位課程 計	788	710	90.1

○ 計画の実施状況等

・収容定員と収容数に差がある理由等

大学全体としての学部、研究科の定員充足率は妥当な範囲に収まっている(一部の学部・研究科において、社会的な要因による内部進学者の減少、入学者の学力不足等の問題や短期修了により収容定員と収容数が乖離する課程が存在する)。なお、専門職学位課程のうち、法学研究科法曹養成専攻(以下、「法科大学院」という。)について、収容定員は480名となっているが、法学既修者枠(2年修了コース)が存在するため、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料(標準)収入積算に用いる収容定員について」に従い収容定員を算定した場合、本学法科大学院の改収容定員は355名となる。この改収容定員(355名)を基に算出した本学法科大学院の改定員充足率は「100.5%」となる。

よって、専門職学位課程全体の改定員充足率は「100.7%」となり、課程ごとの改収容定員・収容数・改定員充足率は下表のとおりとなる。

【課程毎の改収容定員・収容数・改定員充足率】

課 程	改収容定員	収容数	改定員充足率
学 士 課 程	11,783	13,116	111.3
修 士 課 程	4,512	5,036	111.6
博士後期課程	2,685	2,645	98.5
博 士 課 程	990	976	98.5
専門職学位課程	663	710	100.7